



広報

みたね



No.85

4月

2013年

『義務』とは違う未来を開拓しよう！
羽ばたけ！みたねっ子
(3月9日 八竜中卒業式)

平成25年 3 月 三種町議会定例会

平成25年3月三種町議会定例会が3月5日から14日までの会期で開催されました。平成25年度三種町一般会計予算（案）など議案等52件を審議し、原案どおり可決されました。開会初日に三浦町長が行政報告と施政方針を述べましたので、その主な要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

行政報告

分担金問題に係る職員の処分について

去る2月15日付けで本件不適正な事務処理の責任を問い、上下水道課長を戒告処分に、また合併以降に関与した管理職員8名を文書による厳重注意としたところです。

また、行政執行者としての責任を認識し、町長と副町長の給料月額を減額する条例改正案を上程しています。

なお、この事案を踏まえて課長等をメンバーとしたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス行動指針およびマニュアルを定めたほか、各課において臨時職員等も含めた研修会を開催し、町民に信頼される行政運営の取り組みを進めているところです。

行財政改革の取組状況について

各種団体等への補助金について、これまで統一した交付基準がなかったことから、新たな交付基準を設定しました。

この基準では、補助金を効果的かつ効率的に運用し、適正で公正な交付を図ることとし、補助対象経費を明確化したほか、繰越金の額と補助金の額との対比から補助金を減額または交付しないこととするなど、所要の改正を行い平成25年4月1日から施行します。

また、行財政改革推進計画については、平成21年に策定した三種町行財政改革大綱に基づく具体的な実施項目を定めたもので、計画期間は平成25年度から平成26年度までの2か年としています。

計画の策定にあたっては、役場内の作業部会および行財政改革推進本部の議論を経て、2月19日に12名の町民代表からなる行財政改革推進委員の方がたからのご意見をいただき、54の実施項目を定めています。平成22年度から平成24年度までの前計画と同様、職員数の削減を継続して実施するほか、引き続き財政基盤の確立に努めるとともに、新たな実施計画においては、児童クラブの既存施設の有効活用や地域の利便性や生活様式に合わせた収納代理金融機関の指定などを計画に盛り込んでいます。

元気づくり支援事業について

三種町をより元気にするため、自治会など34団体が、多様な事業活動を展開しました。その主な内容は、運動会や盆踊り等の復活・拡充、花や木などの植栽による環境整備など多岐にわたっております。広報や新聞等でも紹介され、地域の元気づくりに貢献出来たのではないかと考えています。

なお、この事業を受けて事業を実施した各種団体等が事業による成果などを披露する、事業実績報告会を今月中に開催することとしています。来年度も地域の活性化を図るため、事業を継続して実施します。

高齢者世帯等除排雪支援事業について

今年度の支援決定世帯は、1月末で450世帯となっています。内訳は琴丘地域が194世帯、山本地域が173世帯、八竜地域が83世帯です。この内、実際に除排雪支援を実施した世帯は431世帯で、内訳は琴丘地域が186世帯、山本地域が167世帯、八竜地域が78世帯となっています。

今年度は12月、1月と降雪量、降雪日ともに例年以上に多くなり、本事業の利用世帯も昨年度の実績や当初の想定を大幅に上回り、合計利用時間は6,714.5時間で、助成額は7,184,515円となっています。

2月分の集計はまだ出ていませんが、上旬は比較的穏やかな天気が続き、当初見込んだ予算内で間に合うのではないかと考えていましたが、下旬は一転して荒れ模様となり、特に23日夜から25日の朝にかけては暴風雪と大雪が重なりましたので、除排雪作業時間も大幅に増えて、当初見込んだ予算内で収まらないのではないかと心配しているところです。

本事業につきましては、利用されている多くの方から感謝されていますが、反面、新たなサービスの要望や問題もまた少なからず出てくる状況にあります。すべての要望に応えることは難しいものと思いますが、今後とも、関係各位と協議を重ねながら、より良い事業にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

子ども・若者支援地域協議会について

ニートや引きこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、様々な機関をネットワーク化し、それぞれの専門性を生かした支援を行っていきよう調整を図る機関が子ども・若者支援地域協議会です。

この協議会の中心となるのが、実際に相談の窓口となる「子ども・若者総合相談センター」、助言や指導等の支援を行う「指定支援機関」、関係機関等との連絡・調整を行う「支援調整機関」です。

本町には、引きこもりや不登校といった問題に取り組む、また、若者の就労支援事業にも実績を上げている「長信田の森心療クリニック」がありますので、その協力を得ながら、県の担当部局の指導・協力を仰ぎ、事業を進めてまいりたいと思います。

介護保険事業について

第5期計画が今年度からスタートしたところですが、介護給付費は計画値を上回る大幅な伸びを見せており、このまま推移した場合、介護給付費準備基金を全部取り崩しても、なお予算不足が生ずるものと見込まれます。

ご存じのように、計画期間中は保険料の変更ができず、また、県の財政安定化基金は、5期計画の1年目ということで借りることが出来ないため、このままでは、給付費の支払いが出来なくなるという事態が懸念される状況です。

このため、第4期計画中に県の財政安定化基金から借り入れた4,000万円相当額を一般会計から介護給付費準備基金に繰入れし、対応したいと考えています。

平成25年産米の生産数量目標等について

はじめに、2月13日に三種町農業再生協議会が開催され、平成25年産米の生産数量目標および水稻作付面積目標の配分方針などが決定されています。

来年度の生産数量目標は、20,454トンで、昨年と比べ204トンの増となり、慣行栽培の基準単収は、10a当たり569kgで、昨年比では、+2kgとなっています。

これを面積換算にしますと、水稻作付面積目標が3,594.73haとなり、昨年比で23haの増加となります。また、これを当町の全水田面積に換算しますと、数量目標配分率は昨年比0.4%増の61.4%となり、転作の配分率は38.6%、と昨年より0.4%緩和し、2月14日に対象農家に対し配分通知を発送しています。

これを受け、2月20日から26日までの日程で、町内48カ所を会場に農業関係集落座談会を開催し、平成25年産米の生産数量目標の配分方針並びに「農業者戸別所得補償制度」から名称が変更となりました「経営所得安定対策」についての説明および周知を図っています。

農地整備事業について

農業体質強化基盤整備促進事業（農地の区画拡大と暗渠整備）は春先の農家主体の区画拡大に加え、暗渠整備も進められてきており、農家への補助金支払額は2月末現在で1,990万円となっています。

町が工事を発注した鯉川地区および志戸橋地区、55haの暗渠排水施工は、鯉川地区の18haが1月中旬に工事を完了しています。

また、農業水利施設長寿命化対策支援事業の安戸六地区の排水路381mの整備も1月下旬に完了しています。

松くい虫対策事業について

今年度の松くい虫対策事業費は、緊急雇用事業関係による530万円も加え、7,073万円と、前年に比べ82%になる予定ですが、これは、海岸部や公園などを除き、松林として存在するところが限られたことによるものです。

事業の財源としては、国、県の補助金が全体の76%、5,351万円が見込まれており、石倉山公園、琴丘中央公園の薬剤散布、被害木の調査、伐倒、駆除となっており、伐倒本数は12,848本となっています。

また、秋田県も海岸の松林保全のため1,457万円を費やし170haに薬剤を地上散布するとともに、2,176万円費やして6,254本の伐倒を行っています。この県事業も加えた町内における松くい虫対策費は、今年度1億706万円となっています。

特産品PRイベント関係について

はじめに、1月12日から20日まで東京ドームで「ふるさと祭り東京2013」が開催されました。能代山本地区観光連盟の一員として、町内じゅんさい事業者と関係職員が参加し、じゅんさいのPR販売を実施しています。全国各地の有名な祭りや、全国ご当地どんぶり頂上決戦など多彩な催しものがあり、1日に約3万人が訪れる、大規模なイベントでした。能代山本地区が丸となり、効果的な特産品PR販売等を実施することができましたので、来年度の参加についても、今年度の内容を検証し、更に効果的な参加方法がないか検討します。

森岳温泉魅力づくり推進委員会について

委員会では、中小企業診断士を講師に招き、12月7日以降、これまで会議を4回開催しています。3月中には基本的な活性化計画が策定される予定です。その計画の一環として、温泉や地形を活かした新しい温泉療法、ドイツで生まれた「日本型温泉クアオルト」について研修するため、先進地の山形県かみのやま温泉を視察し、森岳温泉再生に活用できるか、学習を重ねていく計画です。

観光ビジョンの推進について

1月27日に町民を対象とした着地型観光講演会を開催しています。昨年度より観光ビジョンコンサルタントとして招へいしている総務省地域人材アドバイザーを講師に、「恋愛じょうずなまちづくり」をテーマとし、基調講演とパネルディスカッションを行っています。

また、翌日には役場職員を対象に平成25年度開催されるJRデスティネーションキャンペーンや、海フェスタの誘客受け入れ環境づくりの一つとなる「おもてなし」の勉強会を開催しています。来年度も複数回開催できるよう計画します。

田舎体験モニターツアーについて

2月9日から11日まで、三種町グリーン・ツーリズム推進協議会主催で開催された、今年度2回目となる田舎体験モニターツアーについてですが、ツアーの企画や募集等は、全て会員主体で実施しています。参加者は神奈川県内の8名の親子で、ゴルフ場での雪遊びや、しいたけ収穫体験、なまはげ見学、民宿での宿泊など、雪国の田舎を存分に楽しんでいただきました。

なお、新年度からグリーン・ツーリズム推進協議会は、やまもと百姓大学と合併して活動していく予定ですので、会の自主性を尊重しながら支援してまいります。

除雪関係について

2月24日からの降雪により、25日の通勤や通学に支障を及ぼしたことから「三種町雪害対策警戒部」を設置し、今後の雪害に対して情報収集を図ると共に警戒を行っています。また、除雪経費につきましては、12月上旬からの降雪で出動日数が多かったことから、除雪経費が不足し、補正予算の専決をしました。現段階での除雪予算額は、約1億5,700万円となっており、昨年度実績より92万9千円多い予算額となっています。

しかしながら、2月24日の大雪などで除雪車の稼働が多くなっており、今後除雪経費に不足が生じた場合は、再度補正予算を専決させていただきます。

温泉機械施設の機器の故障について

1月26日に巡回したところ、湯量ゲージが破損し、吹き出した温泉が配電盤やモーターにかかって中継ポンプが停止していました。すぐに業者を呼んで見てもらったところ、マグネットスイッチが焼き付けを起こし、取り寄せしなければならない状況でした。このため修理復旧まで数日かかる見込みである旨のチラシを配布し、対応したところですが、受給者の皆さまには大変ご迷惑をおかけし、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

分担金の還付について

下水道事業および農業集落排水事業の時効成立後に徴収した分担金の還付につきましては、3月7日で還付手続きが完了します。なお、還付対象の2世帯につ

いては、「納めなければならなかったものである」とのことから、還付加算金を含めた還付金を「ふるさと元気づくり基金」に寄付されております。

琴丘地域拠点センター関係について

琴丘地域拠点センター工事関係の契約は、2月12日に締結し、2月13日から8月30日までの工期となっています。建築工事については、2月25日から工事の準備に入っており、琴丘総合支所へ来庁される方がたは、支所前の駐車台数が限られておりますので、仮設駐車場をご利用いただくための周知を行っています。

また、来庁者および近隣住民の方がたの安全に充分配慮しながら、事故のないように努めます。今後の工事計画は、今月中に杭工事を完了し、4月から基礎工事に入り、養生期間を経て5月中旬頃から建築工事に入る予定であり、今後も進捗状況を随時報告します。

三種町スポーツ文化栄誉賞について

2月23日に、スポーツや文化活動に優れた成績をあげた個人や団体に栄誉賞を授与しました。

町長賞は、第53回全日本学生選手権トラック自転車競技大会ケイリン優勝の東北学院大学2年生大山宏仁さん（大曲）と第58回全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会105kg級トータル優勝の日本大学4年生藤原和朋さん（割道）が、また、団体では、2012全日本ジュニア綱引き選手権大会女子360kg以下の部で優勝の琴丘DSステップ（琴丘スポーツ少年団）に、教育委員会賞は、スポーツ部門で27個人、3団体に、文化部門では、8個人、1団体が、また、特別賞として、小規模学校ながら地域の方がたからの応援を得ながら野球やバスケットボール競技で活躍した下岩川スポーツ少年団と、第10回秋田県障害者スポーツ大会で優勝した13個人、文化部の奨励賞3個人が対象となりました。

耐震補強工事等の実施状況について

山本中学校校舎の耐震補強工事は、10月31日に、また、八竜中学校体育館の耐震補強工事は、2月12日に完了しており、それぞれ耐震補強基準Is値0.7以上が確保されたことになります。また、学校施設環境改善交付金事業により、琴丘小学校校舎は平成25年度から平成24年度へ、浜口小学校校舎と湖北小学校校舎・体育館については平成26年度から平成24年度へ前倒し実施の内示を受けました。

施政方針

はじめに

平成25年度がスタートするにあたり、町政運営の基本方針と概要を申し上げ、町民の皆様のご理解とご

協力を賜りたいと存じます。

平成22年5月から約3年間、町民の負託を受け町政のかじ取りを担ってまいりました。これまで常に与えられた責任の重さを感じながら、「行政は最大のサービス業である」という意識のもと、お客様第一主義で住民の皆様の立場に立ちながらやってまいりました。

また、弱い立場の人に寄り添うことを信条として、町民の生活の向上、そして町の発展に向けこれまで誠心誠意努めてまいりました。

町長に就任した平成22年は合併して4年が経過しておりましたが、3地域がお互いを理解し合い、一体化への努力を重ねつつある時期でもありました。そして、それぞれの地域の歴史や伝統、文化を尊重し、各地域の特徴を生かしながら融合とバランスのとれたまちづくりを進めることが大切だと考えこれまで努めてまいりました。今、この流れは着実に広がりつつあると感じています。

また、「地場産業の積極支援」「行財政改革の推進」「住む人が生き生きと暮らせるまちづくり」「学校教育・生涯教育の進展」「安心して子供を産み育てられる町づくり」など町づくりに邁進してまいりました。成果については決して充分などとは思ってはおりませんが、それなりの手応えは感じております。

この間、国政においては毎年のように内閣総理大臣が交代するという不安定な状態が続き、また、千年に一度とも言われた東日本大震災が発災し、もうすぐ2年が過ぎようとしております。こうした先行き不透明な時代でしたが、昨年暮れ自公連立の新政権が誕生し、「3本の矢」に象徴される経済再生のための政策が次々と打ち出されるに至り、円安と株高傾向が続いて世の中全般に明るさが見えてまいりました。町としてもこういう流れを捉えながら、国・県とも連携し課題解決に向け積極的に施策を展開してまいりたいと思います。

組織・機構関係について

町政を推進し、組織の機能を高めていくためには、職員の資質・能力を向上させることが重要です。これまでも実施しておりました研修機関での研修を充実させるとともに、接遇ハンドブックおよびコンプライアンス行動指針に基づいた、住民サービスの提供や町民に信頼される対応に、より一層努めます。

また、行財政改革大綱および行財政改革推進計画の取り組みを継続して推進し、合理的で柔軟に対応するための環境を整え、迅速な行政執行体制の確立を目指します。

財政運営方針について

集中的な行財政改革等の実施により、合併時の平成18年度と平成24年度決算見込みと比較しますと、町債および債務負担行為の残高は、253億円から202億

円と約51億円の縮減となる見込みであり、逆に貯金である基金の現在高は3億から34億円と約31億円の上積みとなる見込みとなっており、現時点では健全な財政状況に転じているものと認識しています。

しかしながら、普通地方交付税の合併特例加算が終了する平成33年度において、約4億円程度の収支不足が見込まれることから、「行財政改革大綱」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっています。

平成25年度の当初予算編成にあたっては、既存事業の見直しによる選択と集中を図り、新規・拡充事業等の財源の確保を基本とし、メリハリのある予算編成をしたところです。

本町の諸情勢を念頭に置きながら住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、以上の4分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進および住民の安心・安全な暮らしの実現に向け取り組みます。

新エネルギーの導入促進について

本町の恵まれた自然環境を未来に継承するためには、町民の環境保全に関する意識の高揚を図るとともに、本町の地域特性を活用した自然エネルギー等の導入など地球に優しいまちづくりが求められています。

この具体策として、今年度は新エネルギー賦存量調査を実施しました。平成25年度は、この調査に基づいて新エネルギービジョンの策定を目指します。風力発電、太陽光発電、木材等ペレットによるバイオマス発電など、当町に存在しているエネルギーを有効に生かしながら、民間の活力も生かしつつ、町の発展につなげるため新エネルギービジョンを打ち出したいと考えています。

協働のまちづくりの推進について

今年度自治会や各種団体等34団体が「三種町元気づくり支援事業」を活用して、伝統行事や運動会の復活・拡充、花や木などの植栽による環境整備活動等について積極的に活動を展開しました。これにより地域に元気をもたらしたと捉えています。

平成25年度は「三種町元気づくり支援事業」を継続するとともに、元気づくり支援事業を行っている団体に加えて、町民や各種団体等役員にも広く呼びかけ、講演会や研修会等を実施する「三種町元気づくり塾」を立ち上げて地域リーダーの養成に努めます。

未来づくり協働プログラムについて

プロジェクトの概要は、これまで三種町が行ってきた移住・交流促進の取組をさらに進めるため、じゅんさいやサンドクラフトなど特徴ある地域資源を、町外からの訪問客向け体験メニューとして構築を目指すものです。

さらに民間団体との協働による農作業体験、産直施設を活用した田舎料理体験、その他温泉など地域資源を組み合わせた受け入れモデルコースを設定し、県内外に広く情報発信したいと考えており、これにより移住定住、地域間交流等の交流人口の拡大を目指します。

県の関係課と町の関係課からなるプロジェクトチームを設置して、予算化に向けた具体的な協議を行うこととなりますが、現在は、秋田県がプロジェクトチームを設置する前の最終的な詰めを行っているところです。

消防防災関係について

東日本大震災発生以降、大規模な地震発生の切迫性等が指摘されており、町民の生命・財産を守り、安全に暮らすためには、火災の発生や有事の際の対応を整える必要があります。秋田県沖でマグニチュード8.7の連動地震が発生した場合、本町沿岸部の一部集落が全体的に浸水し、概ね30分で約11.8mの津波が到達すると、昨年12月28日に秋田県が津波の予想を発表したところです。

現在の津波ハザードマップの浸水区域を上回ることから、地域住民の避難の目安とするため、早急に津波ハザードマップの見直しを行い、全戸配布いたします。

また、消防施設の整備については、消防ポンプ車の配備、小型動力ポンプの更新、消防ポンプ車格納庫の新築を行い引き続き消防力の強化に努めます。

子育て支援の推進について

子育て支援については児童手当の支給に加え、赤ちゃん誕生祝い金の支給やすこやか子育て支援事業による保育料の助成など、子育て世代の費用負担の軽減を図ります。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの保育サービスの実施や、3保育園に設置している子育て支援センターによる相談窓口の充実に努めるなど、子育てしやすい環境整備を進めます。

学童保育においては、放課後児童クラブの利用時間を1時間延長し、午後7時までとするなど、子育てをしながら安心して働くことができるよう支援します。

新規事業として、いわゆるニートや引きこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、「子ども・若者支援地域協議会」を立ち上げ、その中で相談の窓口となる「子ども・若者総合相談センター」を設置し、町内の悩める子ども・若者やその家族の相談等に対応します。

高齢社会への対応等について

町単独事業としましては、高齢者世帯等除排雪支援事業や長寿祝い金支給事業を引き続き実施します。敬老式については、新年度から77歳の喜寿並びに88歳

の米寿の方も案内者に加え、いっしょにお祝い申し上げたいと考えています。

また、高齢者を支える制度である介護保険事業については、「ふれあいと支え合いのある地域で、いつまでも安心して暮らしていけるまち」という計画の基本理念のもと、関係団体・関係機関と連携を図りながら、高齢者が要介護状態になっても、将来的に可能な限り住み慣れた地域において、継続して、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まい、という5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の確立を目指していくとともに、年ねん増加する介護給付費を抑制するためのセーフティネットの役割を果たす地域支援事業における予防事業の充実を図り、高齢者全体の施策を総合的に推進します。

地域福祉の推進について

1990年代以降、高齢者や障害者サービス基盤の計画的な整備が進められ、介護保険法に基づく介護サービスや障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスなどの分野では、公的な福祉サービスは、質、量とも飛躍的に充実しました。

公的サービスは、分野ごとに発展してきましたが、制度の谷間にあって対応できない問題があるほか、住民の多様なニーズについて、すべて公的なサービスで対応することは不可能であると認識しています。

これまでの安心システムとして機能してきた、家庭内の助け合いも、少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加、引きこもりなど家庭内の結びつきの弱まりから、これまでのような支えは期待できなくなっていることも事実と捉えています。

このようなことから、行政職員、地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員、社会福祉協議会のソーシャルワーカー等多職種協働による「地域ケア会議」を立ち上げ、その方向性を探っていきたいと考えています。

「地域ケア会議」は、個人で解決できない課題を多職種協働で解決し、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくり・資源開発、政策形成等につながり、さらにその取り組みが個人の支援を充実させていくというものです。

いずれにしても、これまでと同様自治会等の住民組織や社会福祉協議会を中心とした福祉関係団体と連携・協働・役割分担を大切にし、町民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進に努めます。

障がい者福祉について

障がい者福祉においては、障がい者自立支援法にかわり4月1日から施行される障がい者総合支援法等に基づき、障がい者が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう、家族、職場、地域等

の連携と、地域の社会資源を最大限に活用した支援体制の確立に努めます。

健康づくり対策について

歯を失うことは、食生活や社会生活等に支障をきたし、ひいては、全身の健康に影響を与えるとされています。

自分の歯でよく噛んで食べることは、生活習慣病につながる肥満や糖尿病予防に効果があるなど、全身へ影響することもわかっており、自分の歯を残すことの重要性が一層たかまっています。

歯を失う2大原因は、むし歯と歯周病ですが、むし歯予防のためには、①フッ化物の応用により歯の質を高めること、②歯みがきの励行、③糖分を含む食品の摂取頻度の制限が重要となっています。

フッ化物洗口は、家庭では何年にもわたり毎日実施することは困難であり、集団生活の中に位置づけて実施することにより、確実に継続することができます。また、長年継続することにより自分の歯と健康全般に対する関心と理解を深めることができ、歯科保健に対する保護者の理解と協力も高まります。

このようなことからフッ化物の応用により歯の質を高め、むし歯を予防することは、生涯にわたる健康づくりの大きな基礎となります。

本町では、子どものむし歯予防対策の一環として、山本地区において平成16年度から保育園年長児を対象に集団でのフッ化物洗口を実施しており、平成24年度からは町内の全保育園・幼稚園で実施しています。フッ化物洗口は、永久歯が生え揃う中学生まで継続実施することで予防効果が格段に上がることから、平成25年度からは小中学校においても10月から集団でのフッ化物洗口を実施し、むし歯予防対策事業の推進を図ります。

農業者戸別所得補償制度について

25年産から経営所得安定対策として、現制度を前提に準備しておりましたが「畑作物の直接支払交付金」、「水田活用の直接支払交付金」、「米の直接支払交付金」等、基本的に同じ枠組みで実施されることになり、安心しているところです。

26年産については、今後検討していくこととなりますが、環太平洋連携協定、いわゆるTPP参加に向けアメリカなどとの協議等、様々な報道がなされていますが、今後の交渉を見守り、適切な農業政策を期待したいと思います。

担い手・農地総合対策について

担い手・農地総合対策として、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決するため、地域の話し合いによる合意形成を基に、地域農業のあり方や今後の中心となる経営体等を定めた人・農地プランを「旧・旧町村単位」を一地域として、

昨年の6月に8地域で策定しました。

このプランを基に、新規就農者の支援（青年就農給付金等）、農地集積（経営転換協力金等）を推進し、併せて地域農業の将来に関するアンケート調査を実施しながら、よりよいプランを策定し、農業振興につながるよう進めます。

また、水田の汎用化のため、農地、用排水路の基盤整備も引き続き進め、併せて区画拡大、暗渠整備に対する補助事業も進めます。

商工観光振興について

県内経済概況では、電気、機械金属など生産の一部で明るい兆しがみられるが、全体として弱い動きが続いていると発表されています。商工観光振興としては、後期基本計画の基本施策「活力にみちた個性豊かな産業のまち」の実現を図るため、商工業と観光交流の振興、雇用の安定、就労の促進事業を推進します。

じゅんさい産業振興について

じゅんさい産業振興については、「森岳じゅんさい産業育成ビジョン」を受け、森岳じゅんさいの里活性化協議会が主体となり、3年目の県食農観ビジネス等推進重点支援地域形成事業を活用した「じゅんさいがリードする新しい田舎ビジネスの創出」をテーマに、じゅんさい10億円プラスアルファを目指した事業を展開しています。

平成25年度は最終年度となりますので、第三者機関認定のJGAPじゅんさい生産者の拡大と、販売価格の上昇のため営業活動を主体に事業展開するとともに、じゅんさい記念日や全国会議の開催、流しじゅんさいによるPR活動等を実施し、持続的な発展の基盤を構築します。

観光ビジョンについて

「ヒトとカネを移動し、にぎわいを創出する」というテーマの実現を図るため、イベントと特産品の多い5月から8月までを「三種町観光の旬の季節」と捉え、旬の期間事業の充実を図り、特産品とイベントの相乗効果を高めていくとともに、町内農産物直売場を核とした「産直ツーリズム」や、グリーン・ツーリズム推進協議会と、やまもと百姓大学とが合併した「グリーン・ツーリズム」、スポーツ関係者の熱心な誘致活動で活発化している「スポーツ・ツーリズム」などを強化して実施します。

他機関主催事業との連携について

6月下旬に開催される、国内最大規模の釣り具メーカー、グローブライド株式会社主催のダイワスーパーバトルカップ投2013東北北陸ブロック予選秋田大会では、じゅんさいPRの振る舞い等を実施する予定です。

7月13日から28日まで男鹿市を主会場に開催され

る「海フェスタおが海の祭典2013in秋田」では、サンドクラフト開催日が海フェスタ最終日となることから、海フェスタ実行委員会主催による花火ショーがサンドクラフト会場にて予定されています。

また、10月から12月までは、JRデスティネーションキャンペーンが始まりますので、キャンペーンの事前PRとして、昨年に引き続きJR東能代駅での「流しじゅんさい」イベントや、森岳駅からじゅんさい沼までウォーキングする「駅からハイキング」なども開催し、積極的なPRと誘客活動を実施します。

さらに、12月11日は、白神山地世界遺産登録20周年記念日にあたります。今年から正会員として参加する、環白神エコツーリズム推進協議会主催の記念事業等が予定されていることから、これらの機会を有効に活用するため、昨年に引き続いて町内観光環境の整備等を進め、積極的に活用します。

商工業の振興について

本年3月末で期限を迎える、中小企業金融円滑化法対策や、町内企業の事業拡大や雇用創出に向けた取り組みを進めるため、三種町中小企業融資斡旋資金「マル三」の限度額の引き上げ、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給期間の2年間の延長を実施します。

また、地域雇用創出推進事業では、5つのメニューのうち、新規雇用奨励事業の雇用補助対象月数を、年度途中雇用でも12ヶ月間支給する改正と、機械設備投資事業の補助上限額を引き下げる改正を行い、町内企業と雇用の支援を実施します。

商工会主催の共通商品券発行事業への支援については、町内の消費拡大を図る有効な方法の一つとして、平成25年度も実施します。

町営住宅の環境整備について

町営住宅の環境整備に向けた取り組みについては、現在三種町では229戸の町営住宅を管理していますが、新しい住宅では築年数が3年、古い住宅では築年数が34年となっており、更新期をむかえている住宅もあります。

このことから、管理している町営住宅の維持管理や効率的かつ円滑な更新を進めるため、「町営住宅長寿命化計画」を策定し、これに基づく予防保全的管理、長寿命化の推進、円滑な更新の推進を図ります。

三種町住宅リフォーム助成事業について

三種町住宅リフォーム助成事業につきましては、平成25年度も事業を継続して行います。なお、秋田県ではリフォーム助成金の限度額を変更するといった情報もありますが、平成25年度に助成を受ける方が、これまでに助成を受けた方より不利になることのないよう、今後決定する秋田県の事業の内容によっては、要綱の改正をして対応します。

道路交通環境整備について

通学路の安全対策のため国土交通省、文部科学省、警察庁が連携して調査した「緊急合同点検結果」に基づく、通学路の交通安全の確保や、町内各自治会からの要望に対応した生活関連道路や側溝等の整備、更には傷んだ道路舗装の補修など、町民生活の安全や安心の確保を図ります。

また、老朽化した除雪機械を更新して、除雪中の故障で作業に支障が生じることのないよう努めます。

なお、町が管理する15m以上の橋梁について「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の維持管理を効率的かつ効果的に展開するとともに、舗装のひび割れ状況を調査する「舗装路面性状調査」を実施し、今後の舗装補修計画に生かします。

上下水道・温泉事業について

簡易水道事業では、設備機器の老朽化に対応し、交換等を行いながら、安定した水道水の供給に努めます。

下水道事業および農業集落排水事業では、平成24年度問題となった分担金の徴収率の向上に努めると同時に、督促等時効の中断措置を図ります。また、料金収入による経営安定を図り、なおいっそうの加入促進に努めます。

温泉事業では、施設の老朽化や料金収入の低減に対応するため、設備改修をしながら、安定した供給に努めます。

上水道事業では、高城川の一部改修に伴う配水管の移設にあたり、水道利用者への影響を考慮し細心の注意を払いながら、工事を施工します。また、水道設備の不具合のいち早い発見に努め、安定した水道水の供給と、平成26年度から適用される公営企業会計制度の見直しに伴うシステムの構築と運用に対応します。

学校教育について

平成23年度の小学校に続き、平成24年度は中学校で新学習指導要領が全面実施されました。その基本理念、「生きる力」の育成のため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に育てることを目標に、学校及び家庭、地域と連携を図りながら、「家庭や地域の信頼にこたえ、夢と希望と笑顔のある学校づくり」を進めます。

はじめに、「確かな学力」の育成のため、共通の目標として、①幼稚園、保育園と小学校の連携及び小・中連携の推進、②学習指導の充実、③読書活動の推進、④情報教育の推進、⑤家庭学習の充実を図ります。

「豊かな心」「健やかな体」の育成のためには、①道徳教育の充実、②体験学習の推進、③ふるさと教育の推進と三種町社会科副読本の活用、④スポーツ少年団と学校体育の推進、⑤食育の充実と望ましい生活習慣の確立、などを掲げ各学校の特徴を生かしながら進めます。

側面支援について

保護者等への支援策としては、①スクールバスの運行、②遠距離通学援助費支給、③入学、卒業時の祝い品支給、④要保護・準要保護就学援助事業などを引き続き実施し、保護者の負担軽減を図ります。

また、特別な支援を要する児童・生徒が安定した学校生活を送ることができるよう、14名の支援員を配置するほか、不登校児童への支援対策として、保護者からの相談や学校現場へのアドバイス、対象児童・生徒の自立支援教室の開設、さらには、生活支援員の資質向上策として指導・研修などを担当する特別支援員の配置も行います。

なお、全国的に問題となっているいじめ対策については、校長をはじめとする関係教職員でチームを作るなど、素早い対応ができるよう体制を整備します。

結びに

私はよく職員の皆さんに話します。「皆さんは行政マンとして政策を立案出来る立場にあり、民間にいた私から見れば、非常にうらやましい立場である。皆さんの持てる能力をフルに使って、町民の皆様に『夢と希望』を届けられる施策や業務の遂行を是非お願いしたい。」

そして、「役場が変われば、町が変わる！」一番金のかからない地域興し、とも言っております。

三種町は合併して今年、8年目に入ります。この町には地域資源が豊富で、住民の皆様もすごい力をお持ちです。これからも難しい町政運営が求められると思いますが、倫理観を高く保ちつつ、情熱と判断力を失うことなく頑張っていきたいと思います。

町民の皆様が「住みたいまち、住み続けたいまち、誇りに思うまち」と思えるようなまちづくりを目指して、全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

審議された主な議案等

- 専決処分の報告
……公用車接触事故による相手方車両の損害賠償に関する件
- 三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定
- 三種町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
- 三種町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定
- 三種町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定

- 三種町営住宅等の整備基準を定める条例の制定
- 三種町布設工事監督者を置く水道の布設工事等を定める条例の制定
- 三種町情報公開条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町使用料及び利用料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町財産の交換、譲与及び無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町子育て支援のための拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町営一般廃棄物処理場の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町下水道条例の一部を改正する条例の制定
- 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正
- 三種町過疎地域自立促進計画の一部変更
- 工事請負契約の一部変更 3件
- 町道路線の認定 2件
- 平成24年度特別会計への繰入に関する議案 1件
- 平成24年度一般会計ほか各特別会計の補正予算に関する議案 9件
- 平成25年度特別会計への繰入に関する議案 4件
- 平成25年度三種町一般会計ほか各特別会計予算に関する議案 12件

【一般会計補正予算の主な歳出】

◇更生医療給付費	2,244千円
◇給付費等国庫支出金返還金	9,354千円
◇介護保険事業勘定特別会計繰出金	40,645千円
◇農業水利施設保全合理化事業	282,000千円
◇県営基盤整備事業負担金	10,500千円
◇林道改良事業	21,590千円
◇除雪機械購入	39,142千円
◇小学校施設耐震補強事業	148,020千円
◇財政調整基金積立金	29,483千円

一般会計 102億4千85万5千円

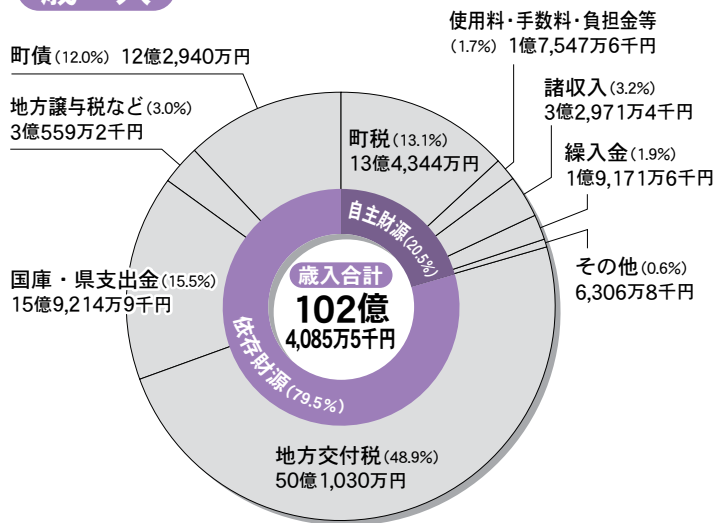
前年度比
11.3%の増

平成25年度の当初予算（一般会計・特別会計）が3月議会定例会で成立しましたのでお知らせします。一般会計の歳入歳出予算総額は、102億4千85万5千円で、前年度予算と比較し、10億4千69万円（11.3%）の増となり、合併後最大の当初予算規模となっています。

新年度の重点事業は、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、の4分野としています。

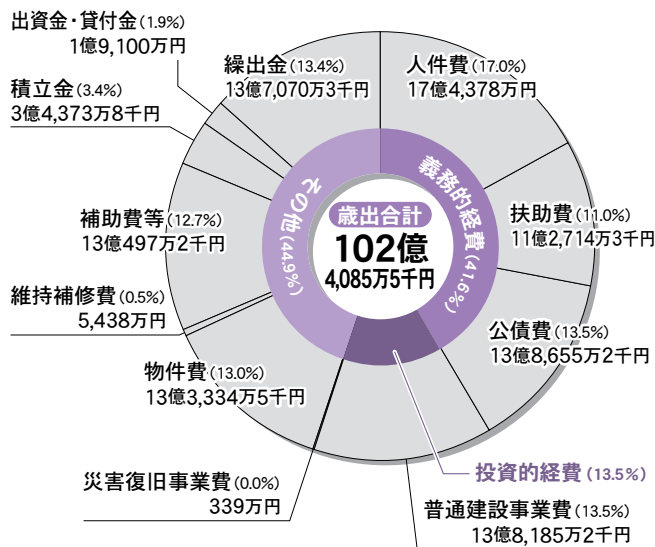
また、基幹産業である農業振興対策のほか、観光交流対策及び高齢化対策、環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置き、地域活性化の推進及び住民の安心・安全な暮らしの実現に向けた編成内容となっています。

歳入

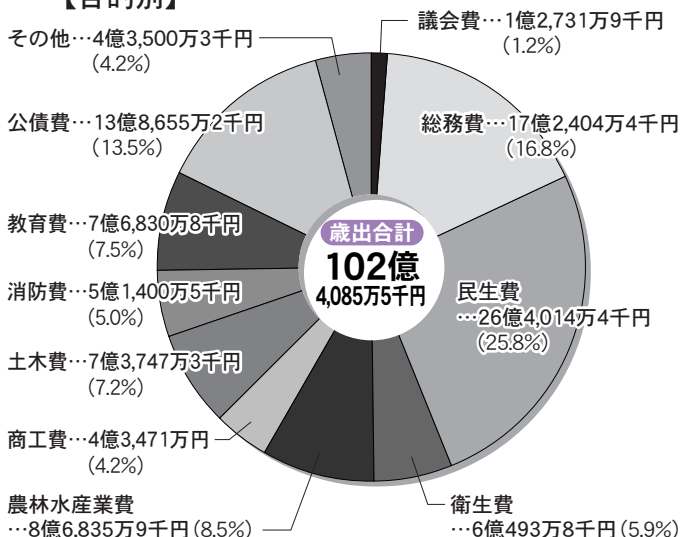


歳出

【性質別】



【目的別】

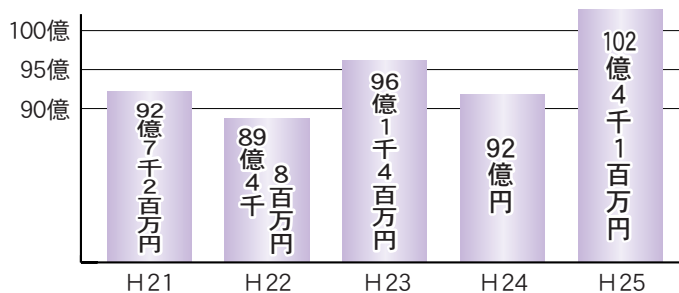


●特別会計

(単位：千円)

会計名	平成25年度	平成24年度	増減率
国民健康保険	2,539,776	2,617,310	▲ 3.0%
後期高齢者医療	173,997	176,792	▲ 1.6%
簡易水道	216,816	270,590	▲19.9%
公共下水道	585,150	570,165	2.6%
農業集落排水	172,455	404,907	▲57.4%
介護保険	2,619,186	2,426,675	7.9%
介護サービス	26,334	35,687	▲26.2%
衛生処理	23,487	29,501	▲20.4%
温泉	33,146	23,338	42.0%
国保診療施設	1	1	0.0%
特別会計合計	6,390,348	6,554,966	▲ 2.5%

●一般会計当初予算額の推移



●水道事業会計

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減率
収益的収入	123,801	141,099	▲12.3%
収益的支出	136,759	139,631	▲ 2.1%
資本的収入	67,890	45,623	48.8%
資本的支出	99,450	77,345	28.6%

平成25年度 町の主な事業を紹介します

新規・拡充事業は『◎』、重点政策事業の住民生活環境施設の整備は『①』、雇用対策推進事業の継続は『②』、地域特性を活かした産業振興対策は『③』、暮らしの安心確保対策は『④』で表示しています。(1万円未満四捨五入で表示)

◆ 環境にやさしく、人と自然が共生するまち

- ①住宅用太陽光発電システム設置助成 …… 400万円
～太陽光発電システム設置へ助成します。
- 新エネルギービジョン策定 …… 431万円
～新エネルギー導入促進のためのビジョンを策定します。
- ◎①ペレットストーブ普及事業 …… 250万円
～公共施設への設置、民間施設設置費の助成を行います。

◆ すこやかに安心して暮らせるまち

- ◎④子ども若者育成支援事業 …… 591万円
～社会生活に困難を有する子ども若者を支援します。
- ④高齢者世帯等除排雪支援事業 …… 1,348万円
～自力での除排雪が困難な高齢者等を支援します。
- ◎④フッ化物洗口事業 …… 186万円
～虫歯予防のため、幼保・小中学校で行います。
- ④福祉医療給付費 …… 2億1,020万円
～中学生まで拡充して助成します。

◆ 快適で安全な生活を支えるまち

- 再生可能エネルギー等導入事業 …… 5,470万円
～防災拠点施設に太陽光発電設備を導入します。
- ①災害対策費 …… 341万円
～津波ハザードマップを作成します。
- ①町道整備事業 …… 1億2,000万円
～地域要望に対し、集中して対応します。
- ◎ 除雪機械購入事業 …… 3,800万円
～除雪機械を購入します。
- ◎①公共施設Wi-Fi設置事業 …… 519万円
～公共施設にWi-Fi環境を設置します。

◆ 活力にみちた個性豊かな産業のまち

- 農業体質強化基盤整備促進事業 …… 3億9,000万円
～農地の暗きょ排水整備、区画拡大を行います。
- ③農業夢プラン実現事業 …… 1,025万円
～農業法人等の設備等への助成を行います。

- ◎③じゅんさい圃場整備事業 …… 600万円
～新規じゅんさい圃場の造成工事費を助成します。
- ◎③作業受託機械等整備事業 …… 220万円
～転作作物収穫機・水稻直播播種機購入を助成します。
- ◎③三種町担い手規模拡大加算助成事業 …… 100万円
～農地集積で国の規模拡大加算対象外農地へ助成します。
- ◎③クアオルト研究事業 …… 53万円
～温泉活用法のひとつ、クアオルトの研究を行います。
- ③住宅リフォーム助成事業 …… 1,500万円
～住宅リフォーム工事へ助成します。
- ②緊急雇用創出臨時対策事業 …… 3,575万円
～臨時的雇用機会の創出を行います。
- ②地域雇用創出推進事業 …… 3,000万円
～町内事業所等へ雇用創出のために支援します。
- ③スポーツ・文化宿泊誘致事業 …… 350万円
～スポーツ・文化宿泊等を支援します。
- ③じゅんさいの里活性化事業 …… 816万円
～食農観ビジネス等推進重点支援地域の形成を進めます。

◆ 創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち

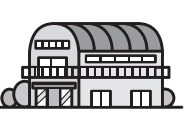
- ◎ 小学校トイレ改修工事 …… 1,657万円
～小学校トイレの洋式化を進めます。
- ◎ 金岡小学校大規模改修工事 …… 2,347万円
～屋根、暖房設備等を改修します。
- ◎ 山本中学校大規模改修工事 …… 1億4,937万円
～屋根、外壁等を改修します。
- ◎ 特別支援員設置事業 …… 178万円
～特別支援員を配置し、不登校児童生徒を支援します。

◆ 行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進

- ◎②地域環境整備事業 …… 1,334万円
～草刈り等の環境整備を行います。
- ◎ 三種町元気づくり塾事業 …… 100万円
～地域づくりに取り組むリーダーを育成します。
- 琴丘拠点センター建設工事 …… 4億4,388万円
～昨年からの継続事業で建設工事、外構整備等を行います。

町民一人あたりの行政サービスを金額にすると、約54万円

一般会計予算を人口18,893人(平成25年2月28日現在)で割った場合の目的別経費はこのようなになります。

議会費 6,739円	総務費 91,253円	民生費 139,742円	衛生費 32,019円	農林水産業費 45,962円
 議会運営全般	 町政全体の運営 管理、庁舎維持 管理など	 福祉サービス、 保育園運営など	 健康診断、 ごみ処理など	 農業委員会、農林 水産業振興など
商工費 23,009円	土木費 39,034円	消防費 27,206円	教育費 40,666円	公債費 73,390円
 商工観光振興 など	 道路整備、町営 住宅管理など	 消防団活動、 防災対策など	 学校、文化・体育 施設の管理など	 借ったお金の 返済
				その他 23,025円
				 雇用対策、 災害対策など

想

『上山型クアオルト事業について』

町長 三 浦 正 隆



▲東屋でティータイム

前回に続き山形県への行政視察の模様をお知らせします。

上山市は、山形県南東部にあり人口約3万4千人です。江戸時代には上山藩の城下町や羽州街道の宿場町として栄え、現在は温泉で知られています。主な観光資源として、斎藤茂吉記念館、上山温泉、全国かかし祭り、リナワールド（遊園地）などがあります。

最初に市役所を訪問して担当の方からクアオルト事業の説明を受けました。平成20年度国の元気再生事業としてスタートし、最初は観光を主体としながらも、現在では国保給付費を抑えるため健康をメインとして取り組んでいるとのことでした。

クアオルトとはドイツ語でクアが「治療、療養・保養のための滞在」を、オルトが「場所」を意味しています。訳すと「療養地」ということになり、その意味では日本にもすでにあると思われるかも知れません。

しかし、ドイツのクアオルトは、自然の治療薬を活用する病院や治療の施設があり医療保険が適用されるほか、大きな保養公園や人々が交流する施設、景観形成や環境保全など様々な条件を備えた地域で、法律で国が認定した「地域」のことを言います。

さて、上山型クアオルトとはどういうものかと言いますと、日本初で唯一、ドイツのミュンヘン大学が認定した専門のコースを活用し、医科学的手法を基礎として、病気予防や健康増進のために行う健康づくりです。これは、自分の体力にあったスピードで「冷気と風」、「太陽光線」などの気候要素を活用し、体表面を冷たく保ちながら、森や山の中の傾斜地を歩くことで持久力を強化し、通常の運動の2倍の効果を得ようとするものです。

私たちはウォーキングと言うとついつい頑張ってしまうのですが、気候性地形療法は個人の状態に応じた無理のない歩行が基本で、歩行中汗などをかいて熱くなってきたら袖をまくったり、首元を開けるなどして歩行中も汗が蒸発して肌が「冷たくさらさら」な状態を保つように「頑張らない」歩き方が基本です。

翌朝、私達は2つのコースを歩きました。朝食前に歩いた「葉山コース」では「恋人たちの丘」、平安時代に建立された神社、持参の紅茶でのティータイム、「抱きつ木」という杉の大木など随所に飽きさせない工夫が施されていました。

朝食後は「西山コース」をたっぷり2時間かけて歩きました。民家の間を縫いながら山の中に入るに従って雪も深くなり、かんじきを履いたり、起伏に富んだコースでした。ガイドさんはドイツでも研修して来られたそうで知識も豊富で話も面白く、やはり人材育成が大事だと感じました。

日本でのクアオルトは、由布院温泉、熊野古道と上山温泉の3か所です。当町でも温泉や公園など豊富な地域資源を生かしたプログラムを組み立て、交流人口を増やせないか研究する価値があるように思います。

春の全国交通安全運動

期間：4月6日～15日までの10日間

運動の基本

『子どもと高齢者の交通事故防止』

- 通園・通学時間帯における街頭での交通安全指導
- 子どもと高齢者に対する思いやりのある運転の推進

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩行者の交通事故防止

春の地域安全運動

期間：4月16日～20日までの5日間

スローガン

『みんなでつくろう 安心の街』

地域住民が協力して、
安全安心な街をつくりましょう。

運動の重点

- (1)自転車盗、車上ねらい、住宅侵入盗などの無施錠被害防止対策
- (2)振込め詐欺被害防止対策
- (3)子ども見守り活動



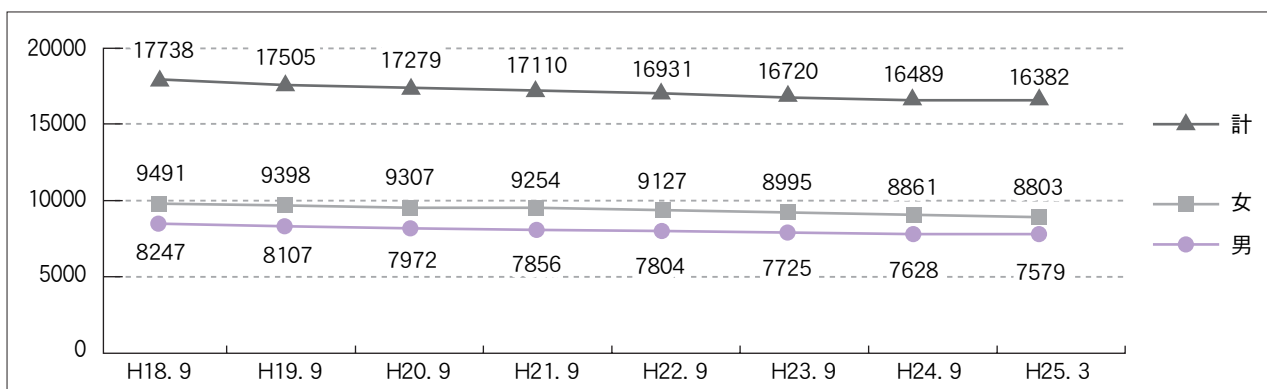
選挙管理委員会からのお知らせ

秋田県知事選挙が3月21日に告示され、佐竹敬久氏のほかに立候補の届出はなく無投票となりました。

三種町の選挙人名簿登録者数

選挙人名簿は、選挙権のある方をあらかじめ登録し、投票のときに照合して、選挙人であるかどうかを確認するため、公職選挙法に基づき作成しているものです。登録は、年4回行われる「定時登録」と、選挙の際に行われる「選挙時登録」があります。一度登録されると、要件を満たしている限り永久に登録されますので、永久選挙人名簿ともいわれています。三種町の選挙人名簿登録者数は、人口の減少に伴い、減少傾向が続いています。

(単位：人)



4月24日は、琴丘土地改良区総代選挙の投票日です

任期満了に伴う琴丘土地改良区総代選挙が、次のとおり執行されます。組合員の方には4月20日頃に投票所入場券を送付します（無投票の場合は、そのお知らせをお送りします）。

- **投票日時** 4月24日(水) 午前8時～午後3時
- **投票場所** 琴丘総合支所
- **選挙すべき総代数** 選挙区は、組合員資格に係る土地の所在地の属する選挙区となります。

選挙区	選挙区域	選挙すべき総代数	選挙区	選挙区域	選挙すべき総代数
第1区	鹿渡新屋敷	5	第7区	高屋敷	2
第2区	牡丹	3	第8区	中沢・館村・猿田	2
第3区	泉沢	3	第9区	鹿中・鹿南・山谷	2
第4区	長信田	1	第10区	市野・種沢・内鯉川	3
第5区	深浜・鹿北	3	第11区	天瀬川・浜鯉川	4
第6区	中村・羽根川	1	第12区	地先干拓地	6

- **選挙権** 土地改良区の組合員
- **被選挙権** 組合員の資格を有する満25歳以上の方

立候補の届出について

- ◆ **届出期限** 4月17日(水)～18日(木)
午前8時30分～午後5時まで
- ◆ **受付場所** 琴丘総合支所

- ◆ **届出用紙** 琴丘土地改良区事務所、琴丘総合支所地域振興係、選挙管理委員会事務局に準備していますので、立候補予定の方は事前にお越しください。

平成25年度 地域雇用創出推進事業のお知らせ

地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、三種町内に住所を有する事業所が行う雇用創出事業並びに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助をする制度です。

この制度は、新たな雇用を予定する事業所を助成対象とします。今後の雇用予定がない単なる店舗等増改築や機械設備投資等は助成の対象とはなりませんので、ご注意ください。

なお、本制度の利用については、予算枠がなくなりしだい終了いたします。利用を予定される事業所はお早めにお申し込みをお願いいたします。

詳細については、下記の問い合わせ窓口でご確認ください。

● 事業内容

区分	①新規雇用奨励事業	②店舗等増改築事業	③機械設備投資事業	④営業車輛更新事業	⑤異業種参入・新規企業・起業支援事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。	事業所の増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	車輛の更新等により、営業活動が拡大されるなど、雇用の拡大が見込まれる事業所に対して支援する。	町内に新たな企業（事業所）を進出した場合、新規に起業した場合及び既存法人が異業種部門へ参入し新たな法人を設立した場合の支援
補助対象	町内事業所が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び離職者の正規社員を雇用する場合は定年に達する前5年以上の者又は非正規社員として、それぞれ1年を超える雇用契約をして採用した場合に助成	店舗・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の増改築に要する経費	機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	営業活動に必要な新車購入に要する経費	雇用創出を図るため、2人以上の町内在住者を新規に雇用した場合
補助率及び補助額	正規社員の新卒者1人月額3万円、離職者1人月額2万円、非正規社員1人月額1万円とする。ただし、1人12ヶ月を限度とする。	対象事業費の15%とし、1事業所50万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。	対象事業費の15%とし、1事業所100万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。	車輛本体価格の15%とし、1事業所30万円を限度とする。	新規雇用者数1人につき10万円とし、100万円を限度とする。
その他要件	・社員採用時において、過去6ヶ月間に解雇を行っていないこととする。 ・正規社員は週40時間非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し ・申請は、雇用のあった月とする。				
	・改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 ・店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。ただし、共用部分は事業費を按分するものとする。				
	・機械設備は町内から購入するものとする。ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 ・車両及び事務用機器は対象外とする。 ・機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 ・リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。				
	・営業車両は町内から購入するものとし、車輛に社名・屋号を塗装表示するものとする。ただし、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・車検証の写し ・リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。				
	・町外から進出する場合は、本社の納税証明書を添付 ・家族従事者等は雇用者の対象としない。				
	・②～④は、事業の実施前に申請すること。（事業実施後の申請は、補助対象外。） ・税金等及び上下水道料並びに温泉使用料も完納していること。 ・町内に住所を有する事業所とは、町に法人町民税の申告をしている法人をいう。 ・個人事業主は、町に住民税を申告している者とする。 ・各事業とも雇用計画書を添付する。 ・②～④までは消費税を含む ・補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。				

◆問い合わせ窓口 三種町役場 商工観光交流課商工係 TEL 85-4830
三種町商工会 本所 TEL 83-3010
" 八竜支所 TEL 85-2349
" 琴丘支所 TEL 87-2319

◆補助金申請窓口 三種町役場 商工観光交流課商工係

平成25年度

三種町農作業参考料金・農地賃借料情報をお知らせします

【農作業参考料金表】

作 業 種 別			単 位		金額(円)	作 業 種 別			単 位		金額(円)
労賃	一 般 農 作 業		1 日		5,500	機 械 作 業 等	溝きり 繋ぎなし		10 a		1,800
	オ ペ レ ー タ ー		1 日		10,000		育 苗		1 箱		600
	※休息 1 日 2 回、1 回15分						バインダー(紐込み)		10 a	整 理 田	6,000
機 械 作 業 等	水 田 耕 起		10 a	整 理 田	4,200		ハーベスター	10 a	未整理田	7,000	
			未整理田	4,900	整 理 田			5,500			
	代 か き		10 a	整 理 田	4,700		コンバイン	10 a	未整理田	6,000	
			未整理田	4,900	整 理 田			13,000			
	田 植 え		10 a	整 理 田	4,200		生 籾 運 搬	10 a	未整理田	14,000	
			未整理田	4,700	バ ラ			1,000			
	田植え側条(加算)		10 a		700		籾 乾 燥	10 a	袋 詰 め	2,000	
	苗 運 び		10 a		1,500	糶 乾 燥		30kg	生	500	
	畦 塗 り		1 m		20		半 乾 燥	350			
	肥 料 散 布		20kg / 袋		120	糶 摺 り 調 整		30kg		250	
薬 剤 散 布		10 a		1,000	畑 耕 起		10 a		4,200		

●労賃は1日8時間労働を基準とし、賄いその他一切の現物支給は含まない。 ●消費税は内税とする。

◇平成24年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は、下記のとおりです。

平成21年12月25日に施行された改正農地法により、「標準小作料」制度は廃止されました。これに代わるものとして、過去1年間の賃借の実勢価格を公表することになりましたので、農地の賃借料を決める際の参考としてください。

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

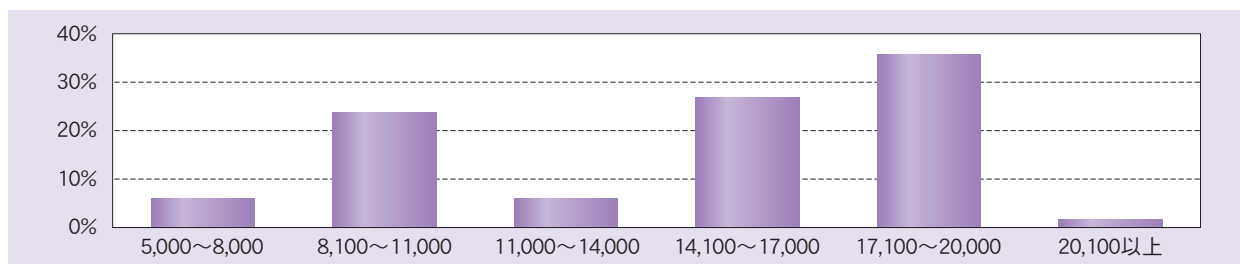
※賃借料は、全て10a当たりの金額である。

【農地賃借料】(田の部)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
八竜地域	17,500円	25,000円	10,000円	133
山本地域	15,000円	20,200円	5,000円	302
琴丘地域	14,800円	25,000円	6,000円	375
三種町平均	15,800円	—	—	810

～参考～ 三種町賃借料水準 (H24.1.1～H24.12.31)

単位：円



八竜砂丘ふれあい農園の利用者募集



利用場所 三種町浜田字大森114
八竜地区の旧八竜実験農場(浜田)

募集条件 農業者以外の方、営利を目的とした栽培をしない方。

貸付期間 平成25年5月1日～12月31日

貸付賃料 全区画20区画
1区画(120㎡) 2,500円

募集期限 4月19日(申込多数の場合は抽選)

申し込み 農林課に申込用紙がありますので連絡願います。

◆問い合わせ先 農林課農政係 TEL 85-4826

今年度も住宅リフォーム助成事業を行います

【対象者および対象住宅】

- 町民自らが所有し、居住している住宅（併用住宅の場合は、住居部分のみが対象）
- この事業による助成は、住宅1棟につき1回です。また、同一人に対しても1回です。

【対象工事条件】

- 三種町内に事業所を有する法人か町内に住所を有する個人事業者を利用すること。
- 工事費用が20万円以上（消費税を含む）であること。
- 交付決定後に着手し、当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事。

【助成対象工事】

- 増築工事（ただし、増築する面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）

- 改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事。※ただし、土地の購入や造成に係る費用、工事用機械、工具等の購入に係る費用、新築工事は該当しません。

【助成金額】

- ①工事費用（消費税の額を含む）が20万円以上50万円未満の場合、対象工事費用の15%を補助。
- ②工事費用（消費税の額を含む）が50万円以上の場合、県事業を優先して実施していただき、工事費用の15%から県の補助金を差し引いた金額（県と町合わせて30万円限度）を補助。

【申請期間および申請場所】

4月1日（月）から建設課管理係へ

※その他詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 建設課管理係 TEL 85-4820

県の助成事業「あきた安全安心住まい推進事業」のお知らせ

助成制度

- ①住宅リフォーム推進事業
- ②住宅用太陽光発電システム普及支援事業
- ③家庭用高効率給湯器等買換支援事業
- ④「秋田スゴの家」普及促進事業

助成事業の詳細については、県のホームページをご覧ください。秋田県建築住宅課（TEL 018-860-2561）または地域振興局建築課までお問い合わせください。

秋田県公式ホームページ

<http://www.pref.akita.lg.jp/>



風力発電事業に係る環境影響評価方法書等の縦覧に関するお知らせ

男鹿市野石地区において日本風力開発株式会社が計画する「若美風力発電事業」、三種町浜田地区において株式会社A.パワーが計画する「三種町における風力発電事業」、南秋田郡大潟村字中野等においてサミットエナジー株式会社が計画する「大潟村風力発電所新設事業」について、今後の環境影響評価を行っていく調査方法を記載した「環境影響評価方法書」および環境影響の調査・予測等の結果について記載した「環境影響評価準備書」の縦覧を、次のとおり行いますのでお知らせします。

「若美風力発電事業」

【縦覧書類】

風力発電事業環境影響評価方法書

【縦覧場所】

三種町役場 1 階ロビー

【縦覧期間】

3月29日～4月30日
土日・祝祭日を除く

【説明会】

4月14日 19:00～ せいぶ館

【意見書受付期間】

3月29日～5月14日

◆意見書提出および問い合わせ先
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字家ノ前 1-60
日本風力開発株式会社東北本社
TEL 0175-71-1617 担当：東間

「三種町における風力発電事業」

【縦覧書類】

風力発電所設置事業環境影響評価準備書

【縦覧場所】

三種町役場 1 階ロビー

【縦覧期間】

4月1日～5月1日
土日・祝祭日を除く

【意見書受付期間】

4月1日～5月14日

◆意見書提出先
〒999-7706 山形県東田川郡庄内町提興屋字中島80
備え付けの縦覧箱または
(株)安藤組 担当：斎藤 徹
FAX 0234-43-2419

「大潟村風力発電所新設事業」

【縦覧書類】

風力発電事業環境影響評価方法書

【縦覧場所】

三種町役場 1 階ロビー

【縦覧期間】

3月29日～4月30日
土日・祝祭日を除く

【意見書受付期間】

3月29日～5月14日

◆意見書提出および問い合わせ先
〒104-0053 東京都中央区晴海 1-8-11
サミットエナジー株式会社
TEL 03-5166-4492
担当：浜崎

三種町大館能代空港利用促進助成制度

町では、大館能代空港発着の航空機を利用した方に助成し、大館能代空港の利用促進を図ります。

助成対象者

次のいずれかに該当する方が助成を受けることができます。

- ①三種町に住所を有する者
- ②三種町に所在する事業所
- ③三種町に扶養者を有する学生
- ④町長が特に必要と認める者

※ただし、公費による出張や助成を利用している場合は受けることができません。

助成対象期間

次の期間に利用した航空機が助成の対象となります。
平成25年4月1日～平成26年3月31日

助成対象運賃名

次のいずれかの運賃種別コードが助成対象となっています。

SP、SPCH、SPHF、PTWAA、PTWBB、OW、CH、HF、KT、WT、BK、TWA、TWB、TWC、BR、BA、CSTW、NCTW、CTTW、TTWA、TTWB、TTW45、TTW55

※運賃種別コードは搭乗券（半券）左下に記載されています。

助成金額

申請書の提出と身分証明書の提示により、次の助成が受けられます。

大館能代空港 ⇄ 羽田

- | | |
|-----|----------|
| ①大人 | 5,000円／席 |
| ②子供 | 2,500円／席 |



申請方法について

申請用紙に搭乗券（半券）を貼付して、必要事項を記載押印のうえ、三種町企画政策課に申請（請求）してください。

申請期限について

航空機を利用してから30日以内に申請（請求）してください。（3月利用分については、4月10日までにお願います。）

◆問い合わせ先 企画政策課企画係 TEL 85-4817



三種町住宅用太陽光発電システム 設置費補助金のお知らせ



再生可能エネルギーの利用促進を図り、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー利用の普及促進と、地球温暖化防止および町民の環境保全意識の高揚を図るため、町が住宅用太陽光発電システム設置費助成事業の補助金を交付する制度です。

【対象者および対象補助システム】

- 町民自らが居住する町内の住宅に設置する個人または法人で、国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付決定を受け、電灯契約している町民。（ただし店舗・事務所との兼用の場合は延べ床面積の2分の1以上が住居として利用されているもの。）
- 町内に太陽光発電システム付き住宅を購入する方。
- 同一世帯に属する者全員が町税等を完納していること。
- 過去にこの事業による補助金の交付を受けていないこと。
- この事業による補助金は、補助システム1機につき1回。また同一人に対しても1回。

【補助システムの要件】

- 新規品（未使用品）であるもの。
- 太陽光電池の出力が10kw未満であること。
- 太陽光普及拡大センター（J-PEC）の定めた技術仕様書に適合するもの。

- 電力会社と電灯契約および余剰電力の売電契約を締結できるもの。
- 当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事。（変更になる場合があります。）

【補助金額】

- 5万円に補助対象システムの最大出力（単位はkw）を乗じて得た額とし、上限は25万円。

【申込受付】

- 申込期間 4月1日から
 - 申込場所 企画政策課企画係
 - 申込方法 交付申請書および国補助「補助金申込受理決定通知書」の写し等添付書類を提出してください。
 - 予算の範囲内で助成対象者を決定します。助成対象者となった方に交付決定通知書を送付します。
- ※補助を受けた方には、発電量の報告やアンケート調査などに協力していただきます。

◆問い合わせ先 企画政策課企画係 TEL 85-4817

頑張れ!

三浦隆司選手

新・世界チャンピオン誕生を見逃すな!

4月8日、東京両国国技館でWBC世界スーパーフェザー級タイトルマッチが行われます。三種町浜田出身の三浦隆司選手が、世界チャンピオンのガリエル・ディアス選手（メキシコ）に挑戦するもので、三浦選手は平成22年1月の初挑戦から2年3か月ぶりの世界挑戦となります。

王者ディアス選手は昨年、チャンピオンの栗生をくだして王座を獲得し、今回が初防衛戦になります。また、ディアス選手（32歳）は37勝（17KO）9敗2分のベテランで、これまでフェザー級王者などに勝利している実績があります。さらには、10年間、世界ランキングを保持しており、対日本人戦では3戦全勝1KOと日本人キラーとも呼ばれている選手です。

対する三浦隆司選手は、28歳、24勝（18KO）2敗2分の戦歴。

昨年10月の試合では、前の東洋太平洋チャンピオンの三垣選手に、なんと1ラウンド1分37秒でTKO勝ちし、波に乗っています。攻めのボクシングに加え、ディフェンスをしっかり鍛えており、「死に物狂いでがんばる」とモチベーションも高いので、新世界チャンピオン誕生間違いなしといわれています。

町民の皆さんの応援をお願いします。



三浦隆司選手からの一言

昨年に帝拳ジムに移籍させてもらい、世界で活躍する選手たちを間近に見て、いろいろ勉強し、確実に強くなっている自信があります。

チャンピオンのディアス選手は強敵ですが、今までの経験を生かし、ボクシング人生のすべてを賭けて勝ちに行きます。そして、1月10日に亡くなった親父が楽しみにしていた、世界チャンピオンベルトを必ず巻きたいと思っています。応援をよろしくお願いします。



世界タイトル戦!



浜小児童が必勝祈願の千羽鶴を寄贈

3月22日、役場ロビーにおいて三浦選手の母校である浜口小学校の全校児童が作った千羽鶴の贈呈式が行われ、チャンピオンベルトを手にして欲しいと願う児童たちの思いを後援会に託しました。

世界戦が決まったことを知った児童らが自ら千羽鶴の制作を志願し、全児童120人が、1カ月ばかりで保護者の支援も得て千羽鶴を折りました。

この日は、渡邊校長と児童代表の桧森優君、畠山祥佳さんが役場を訪れて後援会の成田会長と三浦町長に千羽鶴と児童一人ひとりが書いた激励のメッセージを手渡しました。

成田会長からは三浦選手から預かったメッセージを披露。三浦選手は「自分のために千羽鶴を作ってくれたことを思うとますます気合が入ります。必ずチャンピオンになって戻ってきます」と児童たちの気持ちを力に変えることを誓いました。また、お礼に三浦選手のネーム入りタオルと世界戦のポスターがプレゼントされました。

主な戦歴

2009. 07. 04 日本S・フェザー級チャンピオン

当時の日本チャンピオン、矢代義光とのリマッチとなったタイトルマッチで、7ラウンドTKOで初タイトルを奪取。同年10月10日、小口雅之を判定3-0で下し初防衛。



2010. 10. 02 日本S・フェザー級V4達成

翌年2月6日、岡田誠一との激闘でV2。

6月5日、竹下寛刀に3ラウンドTKO、10月2日、稲垣孝を9ラウンドTKOで下し、V4を達成。



2011. 01. 31 WBA世界S・フェザー級に初挑戦

現在も世界チャンピオンに君臨する内山高志に3ラウンドでダウンを奪うも、試合巧者のジャブに屈し無念の8ラウンド棄権。7月に横浜光から帝拳ジムに移籍。



2012. 10. 27 三垣(MT)に圧勝、再び世界へ

10月18日、ホルヘ・ペレス(メキシコ)に3-0で判定勝ち。翌年2月4日、RJ・アオノス(フィリピン)に3-0判定勝ち、6月2日、ディソン・カグオン(フィリピン)に2ラウンドTKO、10月27日、三垣龍次に1ラウンドTKO勝ち。



後援会からのお知らせ

4.8 生中継 パブリックビューイング決定

三浦隆司後援会が、東京まで応援にいけない方のために、有料チャンネルスカパー(日テレG+)放送を右記によりパブリックビューイングします。

三浦隆司のWBC世界スーパーフェザー級挑戦を大型スクリーンで応援しましょう。お誘いあわせの上、ご来場をお待ちしています。

日時 4月8日 午後5時開場 午後5時30分放送開始

※三浦隆司のタイトルマッチは、午後6時30分頃からの予定です。

場所 八竜農村環境改善センターホール 料金無料

※当日はトリプル世界戦で、WBC世界フライ級王者、五十嵐俊幸(由利本荘市出身)とWBC世界バンタム級王者、山中慎介が挑戦を受けるカードも組まれています。

地域が元気になる！補助金20万円！ 元気づくり支援事業

より元気のある三種町にするため、積極的に、独創的に、効果的に取り組む事業に対して、補助対象経費の10分の9以内（上限20万円）、総額600万円を限度として補助します。

認められる事業、経費

公益性があるもの。環境整備事業、防災事業、福祉事業、教育事業、特産品開発など。（例えば盆踊り、運動会、祭典などの拡充および復活、または新しいイベントの創出。それらのための調査、講習会、視察研修など）

※昨年度採用された事業については、さらなる拡充が必要です。

対 象

町内の自治会、老人クラブ、婦人会、ボランティア団体、町内在住者5名以上で構成する団体で、企画立案から実績報告まで責任が持てる団体。

期 間

事業は、4月下旬から翌年2月末日までに実施してください。

申 請

4月15日までに申請してください。申請期間が短くなっておりまますので、申請を検討している団体は早めにご相談ください。申請用紙は町のホームページからダウンロードするか、企画政策課、山本支所、琴丘支所でもらってください。

審 査

4月21日に事業実施計画書を公開で審査して、補助金の金額、交付の可否を決定します。また、3月に実施報告書（添付書類含む）を公開で審査して、補助金の金額を確定します。（実施内容が不適切の場合は補助金を返還させることがあります。）

◆問い合わせ先 企画政策課企画係 TEL 85-4817

飲酒運転等の状況

	2月中	H25年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	1件	1件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全州市町村順位（25市町村中）14位（前月1位）↓

飲酒運転は絶対やめましょう！

広報『みたね』 定期購読者大募集！

三種町では、広報「みたね」の定期購読者を募集しています。



年間購読料は1,000円（送料込）です。

現在、首都圏をはじめ北海道など100名以上の方にご購読いただいております。町外のご親戚やご友人にぜひご案内ください。（購読料納入者と購読者が違っていても構いません。）

申し込みを希望される方は、振込用紙を送付いたしますので、下記問い合わせ先までご一報ください。

購読期間 平成25年5月号～平成26年4月号

◆問い合わせ先 企画政策課企画係 TEL 85-4817

三種町障害者虐待防止センター 設置のお知らせ

障害者への虐待の通報や届出の窓口として、福祉課内に「三種町障害者虐待防止センター」を設置しています。

障害者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合は、市町村窓口への通報を義務付けています。

虐待を発見した方や虐待を受けた方は、速やかに当センターに通報してください。

■問合せ・通報先

三種町障害者虐待防止センター（役場福祉課内）
TEL 85-2190 FAX 85-2178

※現に暴行があるなど緊急に保護が必要といった場合は110番で警察署、重篤な傷病がある場合は119番で消防署へ通報してください。

献血100回・50回達成者に感謝状

献血回数が100回・50回に到達された方がたに、感謝状が贈呈されました。

これまで多くの方の命を支えていただいたことに敬意を表するとともに、今後ともご協力をお願いします。

◎知 事 感 謝 状（献血100回）…田村征孝

◎保健所長感謝状（献血 50回）…田中一彦、高橋辰巳、高橋幸喜、玉山定幸

町の工事契約状況

（工事名及び契約額、工期）

◎平成24年度 農地農業用施設災害復旧事業
12-101号工事

田中建設(株) 2,772,000円 3/21～5/10

◆問い合わせ先 建設課管理係 TEL 85-4820

三種町ペレットストーブ設置費補助金のお知らせ

町では、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、地球温暖化防止および町民の環境保全意識の高揚を図るため、住宅などにペレットストーブを設置する者に対して補助金を助成します。

補助対象

- 木質ペレットまたは籾殻ペレット等を燃料として使用するものであること。
- 新規品（未使用品）であること。
- 既に設置工事に着手しているものおよび既に設置されたものでないこと。
- 当該年度の2月末日までにペレットストーブの設置を完了し、実績報告書を提出できるものであること。

補助対象者

- 個人の場合は、町内に住所を有するもので自ら居住する住宅にペレットストーブを設置する方。
- 町内に主たる事業所または営業所を有し、当該事業所にペレットストーブを設置する方。
- 自治会のほか、町長が適当と認める団体で町内の活動拠点施設にペレットストーブを設置する方。

- 町税等を滞納していない方。（個人の場合は、本人および同一世帯に属する者全員が、町税等を滞納していない方。）
- 過去の当該補助金の交付を受けていない方。（補助台数は1世帯、1事業者または1団体等につき1台限り）

補助金の額

- 補助対象経費の2分の1に相当する額とし、上限は10万円。

申込受付

- 申込期間 4月1日から
- 申込場所 企画政策課企画係
- 申込方法 交付申請書および見積書の写し等添付書類を提出してください。
- 予算の範囲内で助成対象者を決定します。助成対象者となった方に交付決定通知書を送付します。

◆問い合わせ先 企画政策課企画係 TEL 85-4817

山本地区ボランティア協議会からのお知らせ

本協議会では、4月から10月までの第1日曜日を「ボランティアの日」と定め、公共施設のごみ拾い、草刈りなど環境美化活動を行っています。

本年度も、健康づくりと仲間づくりを重点にごみのない美しい町を目指して頑張ります。

ついては、町民多数の参加をお願いします。

活動期間 4月から10月までの第1日曜日。ただし、5月の活動日は、一週間繰り上げし4月28日とします。

活動時間 午前6時00分～7時00分
(集合時間 午前5時50分まで)

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月7日	ふるさと文化館～地域福祉センター	ごみ拾い (あじさい道路)	ふるさと文化館 駐車場
4月28日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅
6月2日	地域福祉センター～ふるさと文化館	草取り、ごみ拾い (あじさい道路)	地域福祉センター 駐車場
7月7日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅
8月4日	惣三郎沼公園	草取り、ごみ拾い	ふるさと文化館 駐車場
9月1日	角助沼公園	草取り、ごみ拾い	山本体育館駐車場
10月6日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅

— 上下水道課からのお詫び —

八竜地域浜口地区の水道・下水道料金を口座より振替されているみなさまへ

3月分メーター検針の検針票において、口座振替済のお知らせの水道料金と下水道使用料が、システムの不具合により実際に振替された金額の2倍の金額が印刷されるという状況が一部発生しました。

該当するみなさまには、多くの金額を引き落とされたのではないかとご心配をおかけいたしました。実際の引き落とし金額は、使用量に基づき計算した金額であります。

誠に申し訳ございませんでした。

— 税務課からのお詫び —

社会保険料控除額の算定誤りにより所得税額に影響を及ぼしたみなさまへ

平成25年2月6日から3月15日までの期間で行われました「町県民税・所得税申告相談」におきまして、山本地区に41件の申告書作成誤りがありました。

この誤りについては、当事者に対しては発見後速やかにお詫びし、期限内に訂正していただきました。

これにより影響を受けられた皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしました。

今後、このようなことがないよう、より正確で適正な事務執行を行うことで、行政に対する住民の皆さまの信頼確保に努めて参る所存ですので、よろしくお願い申し上げます。



年金だより

国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{〈所得のめやす〉 } 118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

▶▶▶ 国民年金学生納付特例申請について ◀◀◀

平成24年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付します。平成24年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要記載事項を記入し返送いただくことにより、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。

国民年金加入者で、60歳到達予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。ご利用ください。



国民年金マスコットハッピーちゃん

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 TEL 018-865-2399
健康推進課国保年金係 TEL 85-2137

ごみ出しのルールをきちんと守りましょう!

- ★収集日当日の朝8時までに、決められた場所に出してください。

前日の夜や当日の朝8時以降に出さないでください。



- ★資源ゴミは缶・ビン・ペットボトルと分け、指定のごみ袋に入れて資源ゴミ収集日に出してください。古紙も新聞紙・ダンボール・雑誌類と分け、紙ひもでしっかり縛って出してください。

また、資源ごみは町民の皆様から三種町に出された貴重な資源です。ごみ集積所の資源ゴミの持ち去りは絶対にやめてください。

- ★事業所から出るゴミは、家庭ゴミの集積所へは出せません。

事業ごみは事業者自らの責任において適正に処理することが義務づけられています。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条、三種町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第3項）

◆問い合わせ先 町民生活課 環境衛生係 TEL 85-4824

地域包括支援センター だより

vol.17



地域包括支援センターは、地域の福祉や介護の相談窓口です

「介護保険のことを聞いてみたい」「ご近所のお年寄りの様子が心配」など介護予防の支援をはじめ、介護や保健・医療・福祉などの相談に応じます。高齢者のみなさん、ご家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士がお互いに連携をとりながら「チーム」として総合的にみなさんを支援します。

◆総合相談窓口（役場福祉課の中にあります）

1 介護・健康・福祉に関することなどをご相談ください

高齢者に関する介護・健康・福祉などで不安なことがありましたら、ご本人・ご家族・地域の方等、どなたでもお気軽にご相談ください。

2 地域や様々な職種と連携して支えます

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民・病院・施設・ケアマネジャー等と連携し、さまざまな問題に対応します。

3 介護予防で元気づくりをお手伝いします

介護保険で要支援1・2の認定を受けた方、介護予防が必要な方へ支援をします。その方のできることを増やし、いきいきとした生活が送ることができるよう、心身の状態にあったケアプランを作成し、介護保険サービスや運動・栄養・口腔等の介護予防教室が利用できるよう支援します。

4 高齢者のみなさんの権利を守ります

日常生活に必要な金銭管理に困っている、財産管理に自信がない…このような場合には、日常生活自立支援事業や成年後見制度などを利用して安心して暮らしていけるように支援します。

高齢者を守るため、関係機関と連携して虐待の防止・早期発見に努めています。



◆始めてみませんか 介護予防！

介護予防やストレス発散に楽しく運動してみませんか？体力の維持・改善を目的にイスに座ったままで足腰を鍛える体操等を行います。

3会場で月1回ずつ開催しています。参加しやすい会場をご利用ください。

対 象	町内に住む65歳以上の方
時 間	10：00～11：30
講 師	健康運動指導士
参加料	無料
申込み	随時

（電話でお申し込みください）

注）介護保険の認定を受けている方や医師から運動制限を受けている方は、申し訳ありませんが、参加することができません。ご了承ください。

平成25年度 上半期「いきいき元気塾」				
会場 月	八竜改善 センター	パレス琴丘	山本公民館	備 考
4 月	9 日	2 日	16日	— 持ち物 — ・飲み物 （水・お茶等） ・内ズック
5 月	7 日	14日	21日	
6 月	4 日	11日	18日	
7 月	2 日、30日	9 日	16日	
8 月		6 日	20日	
9 月	3 日	10日	17日	

国保 からのお知らせ

📌 こんなときは14日以内に届出を！



4月は、就職や引っ越しのシーズンです。三種町に住所がある方で、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している方または生活保護を受けている方以外の方は、国保に加入しなければなりません。

次のようなときは、国保の届出が必要です。該当したときから14日以内に届出をお願いします。

◆国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
①他の市町村から転入したとき (職場の健康保険に加入していないとき)	▶ 転入先に国保被保険者がいて、転入により世帯主が変わる場合のみ、加入者全員の保険証
②他の健康保険を喪失したとき	▶ 健康保険資格喪失証明書 (やめた職場で発行) ▶ 福祉医療費受給者証 ※倒産やリストラ、雇い止めなど非自発的な失業の場合は「雇用保険受給資格者証」もお持ちください。
③他の健康保険の扶養からはずれたとき	▶ 扶養除外証明書 (扶養していた方の職場で発行) ▶ 福祉医療費受給者証
④生活保護を受けなくなったとき	▶ 保護廃止決定通知書
⑤子どもが生まれたとき	▶ 世帯主の保険証 ※出産育児一時金の対象となる方には、出産後に町から手続きをご案内します。

※厚生年金や共済組合などの老齢年金を受けている方で、その加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上ある方は「退職者医療制度」の対象となります。確認のため①～③の手続きの際は、年金証書もお持ちください。

◆国保を脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの
①他の市町村に転出するとき	▶ 保険証
②他の健康保険に加入したとき	▶ 国保と職場の保険証 (被扶養者の分も含め全員分) ▶ 福祉医療費受給者証
③生活保護を受けることになったとき	▶ 保険証 ▶ 保護開始決定通知書
④亡くなった方がいるとき	▶ 亡くなった方の保険証 ▶ 葬祭を行った方 (行う予定の方) の預金通帳

◆その他

こんなとき	届出に必要なもの
①住所・世帯主・氏名が変わったとき	▶ 保険証 (加入者全員の分)
②保険証をなくしたり、汚損、破損したとき	▶ 汚損、破損した保険証 ▶ 身分を証明するもの (運転免許証など)
③就学のため、他の市町村に居住するとき	▶ 保険証 ▶ 在学証明書 (申請年度に発行されたもの) または学生証の写し

◎上記の届出の際、高齢受給者証をお持ちの方は、保険証とあわせてお持ちください。

◆届出・お問い合わせ先

三種町本庁舎	健康推進課国保年金係 (1階③番窓口)	TEL 85-2137
琴丘総合支所	地域生活係 (1階①番窓口)	TEL 87-3516
山本総合支所	地域生活係 (1階①番窓口)	TEL 83-2115

介護保険料の特別徴収平準化について

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、収入の変動などで前年度の仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方がおり、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等（平準化）になるように、6月と8月の介護保険料の仮徴収額を変更します。

●「仮徴収」、「本徴収」とは？

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	翌年 2 月
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。			確定した年間保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。		

●「平準化」とは？

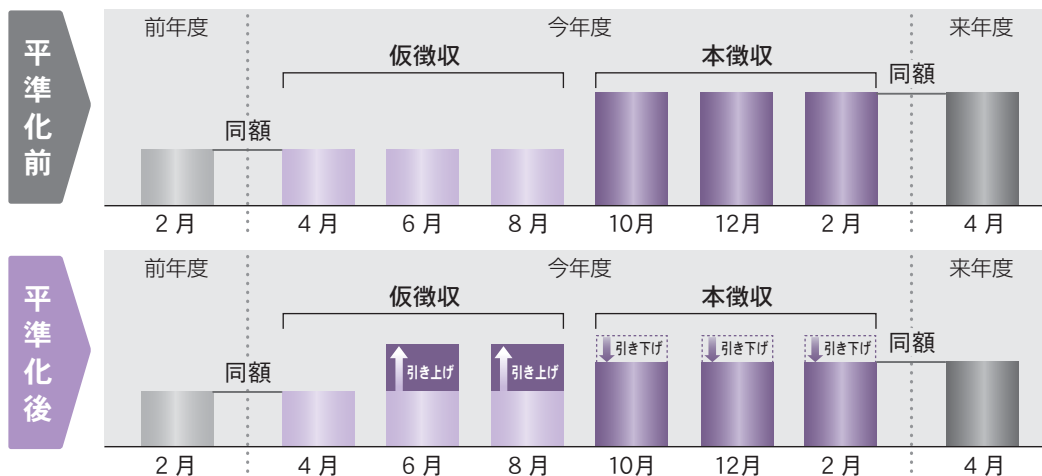
仮徴収額は、原則として前年度2月の特別徴収額と同額になりますが、収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料天引き額が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料天引き額ができるだけ均等になるよう6月と8月の徴収額を変更し、特別徴収額の平準化を図ります。

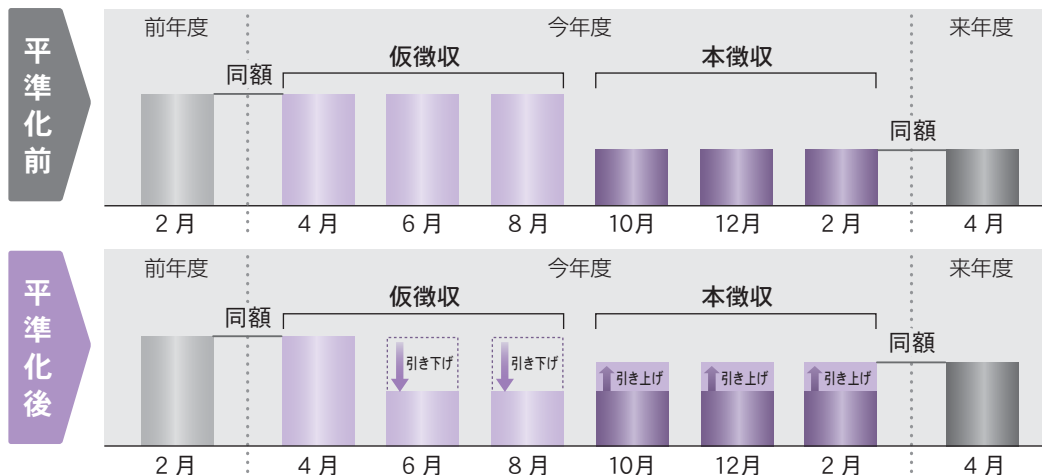
※保険料額に大きく差の少ない方は対象となりません。また、平準化を行っても、再度収入が変動するなどして保険料額が変わった場合は、年度内での保険料額の変動が大きくなることがあります。

介護保険料の特別徴収平準化イメージ図

◎仮徴収額が低く、本徴収額が高い場合



◎仮徴収額が高く、本徴収額が低い場合



消防署からのお知らせ

能代山本広域市町村圏組合火災予防条例を改正し、旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するものの客室へ避難経路図の掲示を規定しました。

施行日は、平成25年4月1日ですが、既存施設には、平成25年6月30日まで当該規定を適用しない経過措置を設けました。



能代山本広域市町村圏組合火災予防条例

火災予防条例第40条（避難施設の管理）

第4号（避難経路図の掲示）

旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するものの客室には、見やすい箇所に避難経路図を掲示しておくこと。

火災予防条例施行規則

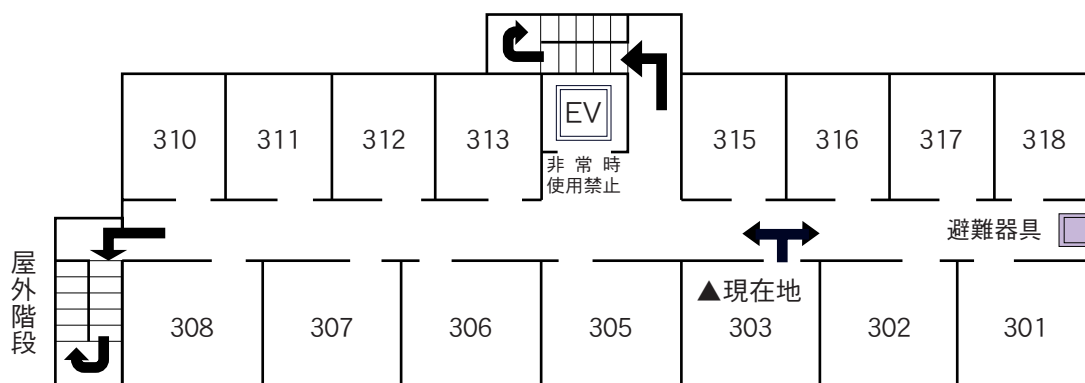
第5条（避難経路図の作成要領）

条例第40条第4号の規定による避難経路図には、次に掲げる事項を記載すること。

- 1 避難施設及び避難器具の設置位置
- 2 避難経路
- 3 宿泊者に対する火災の伝達方法

避難経路図(例)

3階避難経路図



- 最寄の避難経路をご確認下さい。
- 火災を発見された方は、フロント(内線〇〇〇番)までお知らせ下さい。
- 非常の場合は、館内放送または従業員の指示に従って下さい。
- 避難の際は、エレベーターを使用しないで下さい。

◆問い合わせ先 三種消防署予防担当 TEL 85-3100

三種町 空間放射線量の測定結果をお知らせします

三種町が実施した放射線量の測定結果について、測定結果はすべて秋田県の通常レベルの範囲内でした。

(参考) 秋田県の通常レベル 0.022~0.086マイクロシーベルト毎時

施設名	住所	測定場所	測定日	測定時刻	測定結果($\mu\text{Sv/h}$) 1 m
役場本庁	三種町鶴川字岩谷子8	アスファルト	3月5日	午前9時35分	0.07
山本総合支所	三種町豊岡金田字森沢1-2	アスファルト	3月5日	午前10時15分	0.05
琴丘総合支所	三種町鹿渡字東二本柳29-3	アスファルト	3月5日	午前9時55分	0.07
南部清掃工場	三種町鶴川字上笠岡70-21	アスファルト	3月5日	午前10時25分	0.04

◆問い合わせ先 町民生活課 環境衛生係 TEL 85-4824

人事異動

町では、4月1日付けで人事異動を発令しました。

※「琴」「山」は琴丘・山本総合支所の略（ ）内は前所属

総務課 ▶課長（課長補佐兼行政係長兼行革推進係長）腰丸豊▶課長補佐兼行革推進係長（課長補佐兼財政係長兼管財係長）桜庭勇樹▶行政係係長（行政係主査）清水真▶行政係主任（秋田県派遣）池内和人▶課長補佐兼財政係長（福祉課福祉係主席係長）加賀谷司▶財政係主査（行政係主任）見上豪紀▶管財係係長（管財係主査）高橋幸喜▶秋田県町村電算システム共同事業組合派遣（町民生活課町民係主査）大村和人

会計課 ▶会計管理者兼課長（町民生活課課長）佐藤一▶検査係係長（農林課林務係係長）佐藤慶一▶会計係主事補（新採用）石川由美子

企画政策課 ▶主管兼課長（福祉課課長）木村信悦▶情報統計係主査（農業委員会主査）近藤健

税務課 ▶賦課係主事補（新採用）田村慎一▶主席課長補佐兼収納対策室室長（課長補佐兼収納対策室室長）児玉直久▶収納対策室主席主査（福祉課介護支援係主査）西村直仁▶収納対策室主任（教育委員会総務学事課学事係主任）嶋田義彦

町民生活課 ▶課長（農林課課長補佐兼農政係長）平塚三千男▶環境衛生係係長（商工観光交流課観光交流係係長）荒川浩幸

福祉課 ▶課長兼包括支援センター長兼児童館長兼さざなみ苑所長（福祉課課長補佐）清水肇▶課長補佐（健康推進課課長補佐）川村義之▶介護支援係主査（企画政策課情報統計係主査）渡辺祐紀▶課長補佐兼福祉係長（町民生活課環境衛生係主席係長）金子孝▶能代山本広域市町村圏組合派遣（税務課収納対策室主任）北林孝典

健康推進課 ▶主管兼課長（健康推進課課長）金子孝蔵▶課長補佐兼国保年金係係長（国保年金係主席係長）金子英人▶課長補佐兼後期高齢係長（後期高齢係主席係長）佐々木恭一▶後期高齢係主事（琴・地域生活係主事）渡辺美里

保健センター ▶主席保健センター長補佐（保健センター長補佐）工藤孝子

農林課 ▶主管兼課長（企画政策課主管兼課長）工藤正▶主席課長補佐兼農政係長（課長補佐兼農地整備係長）青山勇人▶農政係主事（総務課管財係主事）宮田孝志郎▶主席課長補佐兼農地整備係長（建設課課長補佐）小林政美▶林務係係長（林務係主査）清水秀文

商工観光交流課 ▶課長補佐兼観光交流係長（課長補佐）桜庭一則▶観光交流係主席主査（商工係主査）三浦幸綱▶商工係主任（総務課財政係主任）見上美咲▶商工係主事（農林課農政係主事）熊谷幸樹

建設課 ▶課長補佐兼管理係長（会計課検査係主席係長）寺沢梶人

上下水道課 ▶課長（会計管理者兼会計課長）近藤仁▶下水道係主事補（新採用）三浦傑

議会事務局 ▶係長（会計課会計係主席主査）平沢仁美

農業委員会 ▶事務局長（山・支所長補佐）真川信一▶主席主査（琴・地域生活係主査）石井透

琴丘総合支所 ▶支所長補佐（支所長補佐兼地域整備係長）伊藤栄政▶地域生活係主席係長（山・地域生活係主席主査）渡辺裕子▶支所長補佐兼地域整備係長（地域整備係主席係長）近藤吉弘▶地域整備係主査（教育委員会生涯学習課スポーツ係主査）佐々木良大

山本総合支所 ▶支所長補佐（税務課収納対策室主席係長）工藤伸也▶主席支所長補佐（支所長補佐兼地域生活係長）岩谷優▶地域生活係主席係長（教育委員会給食センター主席係長）近藤恭子▶地域生活係主任（上下水道課下水道係主任）三浦丈

教育委員会 ▶教育次長（農業委員会事務局長）加藤正美

総務学事課 ▶課長補佐（総務係係長）吉田正秋▶総務係係長（総務係主査）小林あづさ▶学事係主席主査（商工観光交流課観光交流係主査）田中一彦

生涯学習課 ▶課長兼生涯学習係長兼公民館長兼山本ふるさと文化館長（課長兼生涯学習係長兼山本公民館長兼琴丘公民館長兼山本ふるさと文化館長）田村征孝▶課長補佐兼スポーツ係長（スポーツ係主席係長）後藤誠▶八竜公民館主査（山・地域生活係主査）佐藤潤一

学校給食センター ▶主席主査（議会事務局主査）内藤英子

小中学校 ▶湖北小学校主席主査校務員（八竜中学校主席主査校務員）児玉利勝▶金岡小学校主任校務員（下岩川小学校主任校務員）三浦民晴▶下岩川小学校主席主査校務員（湖北小学校主席主査校務員）石井秀人▶八竜中学校主席主査校務員（琴丘小学校主席主査校務員）加来久就▶山本中学校校務員（金岡小学校校務員）岩谷正徳

保育園 ▶金保主席保育園長（金保主席保育士長）千葉良子▶金保主席保育士長（森保主席保育士長）渡辺晶子▶琴保主席保育士長（森保主席保育士長）藤原千鶴子▶琴保主席保育士長（森保主席保育士長）近藤美喜子▶琴保保育士（新採用）見上喜子▶森保主席保育士長（琴保主席保育士長）村井みどり▶森保主席保育士長（琴保主席保育士長）大村恵子▶森保主任保育士（琴保保育士）畠山結華子▶森保保育士（新採用）米内美香子

退職 ▶阿部覚（教育委員会事務局主管兼教育次長）▶高橋均（主管兼上下水道課長）▶渡辺優（主管兼総務課長）▶加賀谷道則（農林課長）▶鎌田秋男（教育次長補佐兼八竜公民館長）▶斎藤由信（建設課管理係主席係長）▶工藤昭子（金保主席保育園長）▶川井千鶴子（山・地域振興係主席主査）▶渡辺広（琴・支所長補佐兼地域生活係長）▶岩谷重孝（山・係長）▶珍田宇臣（税務課賦課係主査）

再任用 ▶総務課主管（総務課長）渡辺優

広告

みたね産直隊 隊員募集!!

あなたも、私たちと一緒に
まちを元気にしませんか？

B-1グランプリ出場準備中! ～いろんなところに出かけられる!

イベント出展回数:昨年度実績25回 ～イベント好きにはぴったり!

年会費:2,000円 ～さあ、興味のある方、ご連絡を!

お問い合わせ・入隊のお申込み

ぴっといん井・井 TEL&FAX 0185-72-2015

会長・川上携帯電話 080-5573-3204

感動をありがとう！

長信田の森 太鼓ライブ「立志伝」、演劇「限界集落株式会社」2週連続公演！



▲迫真の演技で観客を魅了！



▲力強い長信田太鼓LIVE「立志伝」

森岳の長信田の森心療クリニックに通う若者たちによるイベント「長信田太鼓LIVE 立志伝」が9日ふるさと文化館で行われました。地域の方々へこれまでの感謝の意を、またこれからの決意を一打に込めた力強い演奏が来場者の感動を呼んでおりました。

また、同会場で翌週16日、17日の2日間連続で行われた演劇「限界集落株式会社」では、三種ミュージカル実行委員会有志との共演により地域と一体となり熱い舞台を演じておりました。

この物語は祖父の故郷で営農組織を形成し効率的経営により町の活性化を展開、恋愛ストーリーも織り交ぜながら、若者によるエネルギー溢れる演技に観衆の感動を呼んでおりました。

第2子誕生祝い金贈呈 三種の大切な宝 ～健やかな成長を～

2月26日、役場で第2子誕生祝い金の贈呈式が行われました。

今回の出席者は、相原大輔さん・真奈美さん夫婦（鶴川）のお子さんで10月21日に生まれた由奈ちゃんです。「健康で思いやりのある子に育てて欲しい」などと我が子の成長への思いを語っていただきました。



由奈ちゃん

元気なふるさと秋田づくり顕彰事業 町内2団体受賞



▲左・小玉会長、右・大石会長

3月4日、山本地域振興局（能代市）において、みたね鯉川地区交流センター運営委員会（小玉陽三会長）と中嶋自治会（大石正夫会長）が秋田県山本地域振興局「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」で表彰されました。

みたね鯉川地区交流センター運営委員会は、「橋本五郎文庫の開設」を、中嶋自治会については「災害対策本部設置要綱策定」が評価されたものです。

広告



この春から自分を変えていきませんか？
新学期生募集中！！ 小・中学生対象



最新のお知らせ
はこちら！

入塾のお問い合わせは

TEL. 83-2733 山本郡三種町森岳字町尻32-1

mail: info@vista-mitane.jp HP http://www.vista-mitane.jp

広告

キレイ！安い！！見積無料！！

一級建築塗装技能士

三浦塗装

代表 三浦 昌樹

20万円以上の工事で補助金あります

三種町森岳字槻田60 TEL・FAX 83-2477

男の料理教室「とまと鍋」に挑戦！



▲和気藹々に料理を楽しむ参加者のみなさん

男女共同参画社会がうたわれて久しい近年。

三種町においても、共稼ぎの家庭が増え、男女が共に役割分担を考える時代になっています。2月23日八竜改善センターで『男の料理教室』が行われました。大口地区にある農園りすとらんで herberry の山本さんを講師に迎え、とまと鍋に挑戦しました。

当日参加された11名の方々は、グループにわかれ、講師の指導を仰ぎながら一生懸命鍋を作りました。出来上がった鍋を昼食としていただき、その出来栄に参加者の笑顔がこぼれておりました。

駄菓子屋に胸弾ませ！ 森岳保育園で「おばあちゃんのお店」

2月20日森岳保育園で手作り商店「おばあちゃんのお店」を開店しました。これは、子育て支援の一環で山本地区更生保護女性の会（工藤悠子会長）が行っている恒例行事。

近頃では、地域の「めへっこ」で少ない小遣いをやり繰りしながら駄菓子を購入する機会も少なく、このお店で子どもたちに楽しんでもらいながら、金銭感覚も養って欲しいと年に一回企画しています。



▲買い物を楽しむ園児たち

森岳婦人会 能代山本地域ごみゼロ あきた推進会議 会長表彰を受賞



▲県から表彰を受ける若狭代表

2月21日、山本地域振興局福祉環境部で行われた能代山本地域ごみゼロあきた推進会議において、森岳婦人会（若狭ティ子代表）が平成24年度能代山本地域ごみゼロあきた推進会議会長表彰を受賞されました。当団体は平成20年度に県の家庭系廃食油回収システム構築事業に参加して以来、長年に渡り会員の所に廃食油回収の場所を設置し回収を呼びかけ、石鹸づくりを行って来ました。

三種町行財政改革推進委員会 「推進計画」を町に報告

三種町行財政改革推進委員会（牧野三千雄委員長）は2月19日、審議を重ねてきた平成25・26年度行財政改革推進計画をまとめ町長に報告しました。

この報告では、ホームページに加えてSNSなどを活用した迅速な情報提供、町税・使用料などの収納率向上のためコンビニ納付について検討を進めるよう求めています。これを受け町長は「庁内行革推進組織とともに協議し、スピード感をもって実現できるよう取り組みたい」と話しておりました。



▲報告書を提出する牧野委員長（右）

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 山崎 雅人

内科・消化器内科・外科・整形外科

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田 1

TEL. 85-4666

子宮頸がん 各種予防接種 随時実施中

C T 検査 骨 密 度

24時間心電図他検査実施

胃カメラ・大腸カメラ 専門医 妹尾恭一先生来院日 4/25 4/26

腹部・心臓 超音波検査予定日 4/11 4/12

整形外科 北優介先生（都立広尾病院）

特別診療 4月20日 診療予約受付中！



平成24年度 三種町スポーツ・文化栄誉賞授与式

2月23日、琴丘総合体育館で平成24年度三種町スポーツ・文化栄誉賞授与式が行われました。今年度は町長賞を2個人1団体、教育委員会賞を36個人4団体が受賞した他、特別賞に13個人2団体、奨励賞に3個人が選ばれました。各賞の受賞者は次の方々です。

スポーツ栄誉賞

◆町長賞

◎個人の部

- 大山 宏仁（東北学院大学2年）
第53回全日本学生選手権トラック自転車競技大会 ケイリン 優勝
- 藤原 和朋（日本大学4年）
第58回全日本大学対抗ウエイトリフティング 選手権大会 105kg級 トータル 優勝

◎団体の部

- 琴丘DSステップ
2012全日本ジュニア綱引選手権大会女子 360kg以下の部 優勝



町長賞受賞の琴丘DSステップチーム

◆教育委員会賞

◎個人の部

- 鈴木 禎人（秋田工業高専3年・ハンドボール）
- 加賀谷 廉（秋田商業高校3年・レスリング）
- 近藤 卓也（秋田商業高校3年・野球）
- 近藤 大地（能代高校3年・柔道）
- 青山 慎治（能代高校2年・野球）
- 相澤 秀弥（能代高校1年・野球）
- 大高 瑛文（能代高校1年・野球）
- 信太 夏綺（能代高校1年・野球）
- 佐々木愛美（能代高校2年・野球）
- 田村まりな（能代高校1年・野球）
- 柿崎 有哉（能代高校2年・野球）
- 中田 耀介（能代工業高校3年・ウエイトリフティング）
- 児玉 璃生（能代工業高校1年・バスケット）
- 渡辺 智紀（能代商業高校2年・空手道）
- 鈴木 一馬（能代商業高校2年・テニス）
- 相原 滯菜（能代商業高校2年・陸上）
- 檜森 京弥（八竜中学校3年・野球）
- 牧野 洸（琴丘中学校1年・相撲）
- 渡邊 大夢（琴丘小学校3年・レスリング）
- 加藤 楓基（琴丘小学校2年・レスリング）
- 高松 正琉（森岳小学校5年・バドミントン）
- 三村 好人（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
- 小林 直樹（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
- 土橋 敏拓（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
- 新保 祝（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
- 工藤丈一郎（三種町ソフトテニス協会・ソフトテニス）
- 小玉 知孝（三種町バウンドテニス協会・バウンドテニス）
- 工藤 茂尚（三種町卓球協会・卓球）

◎団体の部

- 三種体協琴丘バスケットボールチーム
第67回秋田県男女総合バスケットボール選手権大会兼第67回東北男女バスケットボール選手権大会秋田県予選大会 優勝



町長挨拶

- 八竜中学校 野球部
魁星旗争奪第4回秋田県中学校秋季軟式野球大会 優勝
- 琴丘DSステップ
第32回秋田県綱引選手権大会 小学生ジュニア女子の部 優勝

◆特別賞

◎個人の部

- 高松 正英（一般・バドミントン）
- 藤原 貴生（一般・アームレスリング）
- 銭谷津勢子（三種町卓球協会・卓球）
- 清水 洋子（三種町卓球協会・卓球）
- 児玉 樹理（三種町陸上競技協会・陸上）
- 田中 健（一般・陸上）
- 近藤猪八郎（一般・陸上）
- 歩仁内則男（一般・陸上）
- 板垣 雄平（一般・卓球）
- 斉藤 清子（一般・陸上）
- 柴田 宏男（一般・陸上）
- 渡邊 末光（一般・陸上）
- 七尾 重樹（一般・陸上）

◎団体の部

- 下岩川スポーツ少年団
- 湖北スポーツ少年団（男子ミニバス）
第32回東北ブロックスポーツ少年団・ミニバスケットボール交歓大会 優勝



文化栄誉賞

◆教育委員会賞

◎個人の部

- 工藤 幸介（琴丘中学校3年・作文）
- 鎌田 裕也（能代工業高校1年・無線）
- 三浦 志保（秋田北高校2年・放送）
- 杉山 涼香（能代商業高校3年・商品開発）
- 川村 有夏（能代商業高校3年・商品開発）
- 柴田 恵汰（能代商業高校2年・珠算）
- 関 幸作（一般・写真）
- 佐々木円花（下岩川小学校6年・作文）

◎団体の部

- 浜口小学校
平成24年度秋田県学校関係緑化コンクール

◆奨励賞

- 見上菜乃花（琴丘中学校3年・作文）
- 木村 麗美（琴丘中学校3年・作文）
- 近藤 彬心（琴丘小学校4年・書道）

祝 浜口小全国入選



受賞した浜小花壇

平成24年度全日本学校関係緑化コンクール・学校環境緑化の部において、浜口小学校が入選（国土緑化推進機構理事長賞）を受賞しました。おめでとうございます。

活躍！

ミニバスケットボール

湖北男子

第32回東北ブロック

スポ少ミニバスケットボール交歓大会

男子 Bブロック

初優勝！

優勝

第17回アリナス杯

ミニバスケットボール交流大会 優勝

下岩川女子

第17回アリナス杯

ミニバスケットボール交流大会 優勝

2連覇！

迫力の音色 三種町音楽演奏会

2月24日、山本ふるさと文化館で、第7回三種町音楽演奏会が開催されました。当日の天気は猛吹雪でしたが、100人を超す来客を迎え、毎年恒例となっている秋田大学吹奏楽団と町内3中学校の合同演奏への期待の高さを伺わせました。

ステージは、大学生によるスタジオジブリ『ラピュタ』等の壮大な演奏で幕を開け、続いて3中学校合同演奏による軽快なポップスが演奏されました。最後は大学生と中学生による合同演奏が行われ、趣向を凝らしたパート紹介や2012年J-POPベストヒッツスペシャルメドレー等で息の合った迫力の演奏を披露し、会場から大きな喝采を浴びていました。



大学生と中学生のセッション♪



◀ 圧巻の大学生演奏



◀ 3中学校合同演奏

感謝 校舎修繕ボランティア

3月3日、八竜建設技能組合（檜森三喜男組合長）による、八竜地域3小中学校への学校奉仕修繕作業が行われました。

この貢献事業は約50年前から行われているもので、毎春恒例になっています。今回は約30人の組合員が浜口小、湖北小、八竜中の3校に分かれ、靴棚の補修や廊下のペンキの塗り替え等の修繕作業に取り組んでいました。ありがとうございました。



平成24年度 みたね大学閉講式



皆勤賞受賞！

2月27日、山本ふるさと文化館で平成24年度みたね大学閉講式が行われました。

閉講式では、コース別学習または全体学習会に全て出席した受講生87名に皆勤賞が、出席率の良かった受講生62名に努力賞が授与されました。

閉講式終了後は最後の学習会として、世界トラベル代表取締役、加藤辰彦氏による講演会が開かれました。「旅を楽しむ～人生豊かに」と題し、広い世界を想像させる講演に、受講生は興味津々に聞き入っていました。最後にはスコップ三味線コースの皆さんによる三味線が披露され、1年間の大学生活を賑やかに締めくくりました。



◀ 加藤氏講演



◀ 賑やかなスコップ三味線

町内の青年たちが情報交換！



3月8日、山本公民館を会場に「三種町ヤングネットワーク情報交換会」が開催されました。町内の青年団体や、民俗芸能・イベント等で活躍している若者たちが集い、日頃の活動状況や今後のまちづくりについて情報交換を行いました。

今回の事業は、(財)秋田県青年会館との市町村連携事業として開催したもので、商工会青年部からは、森岳温泉夏まつりの前夜祭で行った出会いパーティーについて、志戸橋番楽からは、年代を超えて地域ぐるみで活動している事例、役場若者会からは、テレビのCMコンテストや砂像作りについてなど、様々な活動報告がありました。

参加した若者たちは、今回の情報交換会を機会に町内の青年たちによる交流会を開催できればと夢を膨らませていました。

「あすなろ教室・教育相談室」開設のお知らせ

◎あすなろ教室（三種町自立支援教室）

教育委員会では、心理的な理由により「学校に行きたい」しかし「どうしても行けない」など登校できない状態にある児童生徒に対して、個に応じた学習活動を進めながら心の安定を図り、早い時期の学校復帰を援助します。

◎相談活動

あすなろ教室では、登校できない児童生徒の援助だけでなく、親のさまざまな悩み、子どもの悩み、学校の先生からの相談等、総合的な教育相談活動を行います（プライバシーは厳守されますので、気軽にご相談ください）。

設置場所 山本公民館 第2講座室（2階）

開設日 毎週月曜日・火曜日・金曜日

開設時間 原則として午前9時～午後3時まで
（月曜日は、午前10時30分から午後3時30分まで）

開設時期 1学期の始業式の日～3学期修了式の日まで（2学期制は2学期修了式の日）

あすなろ学級・教育相談員

牧野三千雄氏（前琴丘小学校長）

◆問い合わせ先

・教育委員会 総務学事課 TEL 87-2115

・あすなろ学級、教育相談開設時間帯（山本公民館内） TEL 83-2354（内線23）

はじめよう！

家族で読書



～今より家族が近くなる～

秋田県では、子どもの頃から読書習慣を身につけ、読書が一層身近になる環境づくりを進めるため、家族で読書の楽しさを共有する「家族で読書」運動を推奨しています。県では「家族で読書」にふさわしい、家族みんなで楽しめる本を50冊選びました。

町内各公民館図書コーナーでこれらの本を貸出しています（琴丘地区は琴丘総合支所内図書コーナー）。ぜひご利用ください。

■書名

- いないないばあ
- ぐりとぐら
- かちかちやま
- おんちのイゴール
- 十二支のはじまり
- エルマーのぼうけん
- 葉っぱのフレディーのちの旅ー
- チョコレート・アンダー・グラウンド
- 一瞬の風になれ
- 星の王子さま

■著者

- 松谷みよ子
- 中川季枝子
- 田島征三
- きたむらさとし
- 岩崎京子
- ルース・スタイルス・ガネット
- レオ・バスカーリア
- アレックス・シアラー
- 佐藤多佳子
- サン＝テグジュペリ
- ……他にも用意しています。

図書リスト

「スグッチ
リサイクル文庫」

募集

県では、読み終わった絵本を集めて、子どもが利用する施設へ配布し再活用してもらう取り組みを行っています。

- 募集する本…小学校低学年・乳幼児向けの「絵本」
- 活用法…絵本を希望する施設へ配布し、スグッチリサイクル文庫として再び子ども達に利用されます。
- 受付窓口…各公民館図書コーナー



4月23日は



「子ども読書の日」

- シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日は、ユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言している日です。

たくさん読もう。楽しく読もう。

平成25年度 三種町奨学生募集

町では、高校・専門学校・短大・大学などの学生を対象に奨学生を募集します。

貸与額 大 学（短大含む） 月額3万円以内
専門学校 月額2万円以内
高 校 月額1万円以内

償 還 10年以内

利 息 無利息



応募資格

- 身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優良である者
- 在学校長が、奨学生として推薦した者
- 町内に居住する者の子弟である者
- 学資金の支弁が困難である者

受付期間

4月1日(月)から4月30日(火)まで

※規則の一部改正により、平成25年度から様式等に変更がありますのでご注意ください。

◆申込先 教育委員会 総務学事課学事係

生涯学習に関する
申し込み・問い合わせ先

- 教育委員会
総務学事課 総務係・学事係（琴丘総合支所内） TEL 87-2115
生涯学習課 生涯学習係（琴丘総合支所内） TEL 87-2113
生涯学習課 スポーツ係（琴丘総合体育館内） TEL 87-2222
- 琴丘公民館 TEL 87-3232（生涯学習係に転送されます）
- 山本公民館 TEL 83-2354
- 八竜公民館 TEL 85-2177

協会けんぽの平成25年度保険料率は据え置きとなり変わりません

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、主に中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。

平成25年度の健康保険料率は10.02%、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.55%と据え置きとなり、変わりません。

（例）月収20万円（税引き前）の方の健康保険料は月額10,020円、介護保険料は1,550円

◆問い合わせ先

協会けんぽ秋田支部 TEL 018-883-1841

障がい者雇用支援月間ポスター原画募集

障がい者雇用支援月間ポスター用の絵画および写真を募集します。

募集資格

絵画については、障がいのある児童・生徒、プロ以外の障がいのある方。写真については、障がいの有無を問わず、プロ以外の方。

募集期間

4月1日～6月21日（6月21日必着）

応募作品・テーマ

絵画…働くこと、仕事に関係のある内容のもの
写真…障がいのある方の仕事にスポットをあて、障がいのある方が働いている姿を撮影したもの

◆問い合わせ先

高齢・障がい・求職者雇用支援機構
TEL 043-213-6209

おとも苑からのお知らせ

いきいき学習（陶芸教室・歌謡教室）は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。

●4月9日 陶芸教室 10:00～15:00

●4月27日 歌謡教室 13:00～15:00

休館日 1、8、15、22、30日

◆問い合わせ先

高齢者交流センターおとも苑 TEL 58-5295

第11回秋田県障がい者スポーツ大会

大会会場等 8月3日

陸上競技 ▶ 秋田市八橋運動公園陸上競技場
アーチェリー ▶ 秋田県勤労身体障がい者スポーツセンター
フライングディスク ▶ 秋田市八橋運動公園球技場

大会会場等 9月7日

水泳 ▶ 秋田県立総合プール
卓球 ▶ 秋田市立体育館サブアリーナ
サウンドテーブルテニス ▶ 秋田県心身障がい者総合福祉センター
ボウリング ▶ ボウルジャンボ秋田
バレーボール（精神障がい） ▶ 秋田県立体育館メインアリーナ

申込方法

4月2日より市町村の障がい福祉担当課にて要項や申込関係書類の配布を開始します。

申込締切 5月31日

◆問い合わせ先

秋田県障がい者スポーツ協会 TEL 018-864-2750

国税専門官採用試験のお知らせ

第一次試験日 6月9日

受験資格

- 1 昭和58年4月2日から平成4年4月1日生まれの人
- 2 平成4年4月2日以降生まれで次に掲げる者
 - ① 大学を卒業した者および平成26年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間等

- 1 インターネット申込み〔原則〕
 - 4月1日～4月11日〔受信有効〕
 - 下記の人事院のインターネット申込専用アドレスから申込みを行う
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 2 郵送・持参申込み
 - 4月1日～4月2日 仙台国税局
 - ※ 郵送の場合は、通信日付印有効

◆問い合わせ先

仙台国税局人事第二課 TEL 022-263-1111

広告



クオーレみたね

少人数の家族葬から大型葬まで対応

～ご遺体の安置から滞在できるお部屋も完備しております～

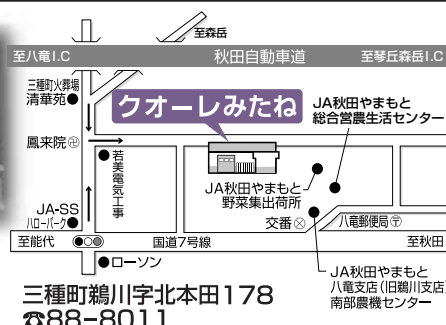
みどりの会会員募集中 入会金は一家族（一団体）10,000円のみ

年中無休 24時間受付

株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

<http://www.ja-sousai-cuore.co.jp> 総合案内 ☎54-3004



平成25年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成25年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

(実施地域)

旧ソ連、中国、硫黄島、東部ニューギニア、フィリピン、インドネシア、ミャンマー他

◆問い合わせ先

秋田県福祉政策課 保護・援護班 TEL 018-860-1319

秋田県地方税滞納整理機構からのお知らせ

秋田県地方税滞納整理機構が、今後さらに5年間、地方税の未納縮減に努めることになりました。

機構は、25市町村と県の共通の課題である税の未納繰越額の解消を図るために立ち上げた任意団体で、市町村税の滞納に対し、納税資力があると認められる者の事案および緊急・困難事案について処理依頼を市町村から受けています。

平成23年度は19市町村から1,192件、11億2,689万円の処理依頼があり、預金、生命保険解約金、給料などを778件差押して、1億346万円を取立しました。

差押できる財産がないなどの場合には、必要に応じて徴収緩和措置として、滞納処分の執行停止を行うよう市町村に助言しています。

「国の教育ローン」のご案内

融資額 学生・生徒1人につき300万円以内

利率 年2.45%（母子家庭は年2.05%）

返済期間 15年以内
（交通遺児家庭・母子家庭は18年以内）
※在学期間中は利息のみの返済とすることができます。

元金据置期間（在学期間）は返済期間に含まれます。

◆問い合わせ先

日本政策金融公庫秋田支店 TEL 018-832-5641

平成25年前期技能検定実施のお知らせ

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

職種

造園、建築板金、石材施工、建築大工、とび、左官、塗装、サッシ施工、金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、めっき、産業車両整備、建設機械整備、電子機器組立、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷ほか

等級

1級、2級、3級および単一等級

申請書受付場所および期間

秋田県職業能力開発協会または各技能センター等
4月8日から4月19日まで（土日を除く）

◆問い合わせ先

秋田県雇用労働政策課 TEL 018-860-2321 または
秋田県職業能力開発協会 TEL 018-862-3510

雇用調整助成金変更のお知らせ

平成25年4月1日以降、雇用調整助成金について次のように内容の一部が変更されます。

助成率の変更

大企業 2/3（3/4） → 1/2

中小企業 4/5（9/10） → 2/3

※（ ）内は「労働者の解雇を行わない場合、障がい者の場合」の助成率です。

教育訓練（事業所外訓練）の助成額の変更

大企業 4,000円 → 2,000円

中小企業 6,000円 → 3,000円

◆問い合わせ先

秋田労働局職業対策課 TEL 018-883-0010

NHK学園通信講座受講者募集

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

◆問い合わせ先

NHK学園 TEL 042-572-3151

案内書請求フリーダイヤル 0120-06-8881

広告

**砂丘温泉ゆめろん からの
森岳温泉ゆうぱる お知らせ**

4月1日より現在使用中の入浴回数券を
どちらの施設でもご利用出来るようになりました。

詳しいお問い合わせは

(株)ゆめろん TEL 85-4126
(株)ゆうぱる TEL 83-4641

広告

広告募集中！

このスペースに広告を掲載してみませんか？

- 1号広告 たて4.5cm、よこ18.5cm、1回1万円
- 2号広告 たて4.5cm、よこ9cm、1回5千円

※お申し込みは発行日（毎月1日）の1カ月前までに！

◆申し込み・問い合わせ先

企画政策課情報統計係 TEL 0185-85-4818

4月

主な行事



町の人口と世帯数

●人口 18,893人 (－40)
 【男】 8,789人 (－25)
 【女】 10,104人 (－15)
 ●世帯数 7,014戸 (－5)
 ※平成25年2月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	月	新入園児をお祝いする会 (9:30～浜口・鶴川保育園)
2	火	
3	水	
4	木	新しいお友だちを迎える会 (10:00～琴丘・下岩川・森岳・金岡保育園)
5	金	小学校入学式 (10:00～各小学校) 中学校入学式 (13:30～各中学校)
6	土	春の全国交通安全運動 (～15日)
7	日	
8	月	健康相談・コーヒーサロン (9:30～11:30山本公民館)
9	火	わくわくひろば「みんなお友だち」 (9:30～琴丘中央すこやか館)
10	水	八竜地域行政相談所開設 (10:00～12:00八竜ふれあいセンター) メロンキッズひろば「一緒に遊びましょう」 (10:00～八竜改善センター)
11	木	3歳児健診 (三種町保健センター) ドラえもん広場「はじめまして！保育園探検！」 (9:30～森岳保育園)
12	金	
13	土	
14	日	普通救命講習の日
15	月	琴丘地域行政相談所開設 (10:00～12:00ひまわりセンター) 健康相談・コーヒーサロン (9:30～11:30金陵の館)
16	火	わくわくひろば「元気に遊びましょう」 (9:30～琴丘中央すこやか館)
17	水	メロンキッズひろば「お散歩しよう」 (10:00～八竜改善センター)
18	木	ドラえもん広場「すくすく発育測定」 (9:30～森岳保育園)
19	金	2歳児歯科健診 (三種町保健センター)
20	土	
21	日	
22	月	春の地域安全運動 (～26日) がん患者の集い (13:30～三種町保健センター)
23	火	琴丘保育園開放日 (鯉のぼりづくり)
24	水	乳児健診 (三種町保健センター) メロンキッズひろば「こいのぼりを作ろう」 (10:00～八竜改善センター)
25	木	健康相談・コーヒーサロン (9:30～11:30すいらんの館) 健康相談・おしゃべりサロン (13:30～15:00八竜改善センター) ドラえもん広場「こいのぼりを作ろう！」 (9:30～森岳保育園)
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	

編集後記



3月25日に人事異動の内示があり、編集後記でさり気なく外していた渡辺が、このたび異動となりました。一部には熱烈なファンもあり、今後あの絶

妙に冷気を誘う文章を見ることができなくなるかと思うと、とても残念です。
 さて、4月に入り、冷たかった風も温んで人も動物も行動が活発化して来ます。6日からは『春の全国交通安全運動』。気が緩みがちなこの季節、くれぐれも交通事故にはご注意ください。
 (よ)